

Ⅲ 一般事務事業の評価結果

第1章 評価の概要

1 一般事務事業の区民評価

足立区では、約 650 の全事業（以下「一般事務事業」という。重点プロジェクト事業を含む全ての事業）について毎年各部による内部評価を実施している。

さらに全事業を 3 年毎に庁内評価の対象とし、そのうち 30 事業程度を庁内評価ヒアリング対象事業としている。対象事業については、予算に対する低執行率を始め、事業の手法や有効性など何らかの課題があるといった視点により選定し、かつ特定の施策分野に集中しないよう広範囲の施策分野から選定している。

また、可能な限り、重点プロジェクト事業の対象事業となっていない事務事業を選定するようにしている。

区民評価は、庁内評価ヒアリングを実施した事業のうち、区側から諮問された下記 11 事業について実施した。

【令和元年度 区民評価対象事業】

番号	事務事業名	部	課
1	災害備蓄の管理運営事業	危機管理部	災害対策課
2	直営児童施設運営事業	地域のちから推進部	住区推進課
3	地域団体活動支援事業	地域のちから推進部	スポーツ振興課
4	産業振興ホールの利用促進事業	産業経済部	企業経営支援課
5	幼児発達支援室運営事業	福祉部	障がい福祉センター
6	家族介護慰労事業	福祉部	介護保険課
7	育成医療事業	衛生部	中央本町地域・保健総合支援課
8	集団回収支援事業	環境部	ごみ減量推進課
9	住宅施策推進事務	都市建設部	住宅課
10	児童・生徒の褒賞事業	学校運営部	学校支援課
11	あだち子育て応援隊事業	子ども家庭部	こども家庭支援課

2 評価に用いた資料等

評価対象の全事業について、行政評価の事務事業評価調書（平成 30 年度事業実施分）、令和元年度の予算内示書、平成 29、30 年度の決算分析帳票（予算執行状況表）を評価の基本資料とした。

その他、対象事業ごとに、必要と判断された参考資料の提出を求め、基本資料と合わせて参考とした。また、必要に応じて施設等の視察（今年度については障がい福祉センターあしすと）を行い、適切な評価ができるようにした。

3 評価の項目及び基準

事業ごとに①事業の必要性、②事業手法の妥当性、③受益者負担の適切さ、④事業の周知度、⑤補助金等の有効性、⑥予算計上の妥当性の各項目について、「A・B+・B・B-・C」の5段階評価を行った。

なお、重点プロジェクト事業が「前年度評価・提言に対する反映度」「目標・成果の達成状況」等を評価するのに対し、一般事務事業は毎年評価対象事業を変えているため、経年での評価や成果の達成状況等の把握が困難であるところが異なる。

また、上記点検項目のうち⑤、⑥は、重点プロジェクト事業の評価では用いられない一般事務事業独自の評価基準である。例えば「予算計上に無駄がないか」「効率的な手法が採られているか」、補助金支出事業であれば「補助金の有効性は高いか」等を、前述の資料をもとに評価している。

評価基準の詳細は、次頁のとおりである。

4 評価結果の集約

事務局で各委員の意見を事業別に集約した。評価が分かれた場合にも分科会において委員が相互に意見を述べて調整し、分科会総意としての評価をまとめた。その他、各事業について、委員が述べた自由意見をまとめた上で、評価全体を通した総括意見を付した。

なお、一般事務事業は重点プロジェクト事業と異なり評価対象事業が毎年変わるほか、重点プロジェクト事業に資源を重点配分する「選択と集中」の中で、一般事務事業では効率や費用対効果の視点がより重視される等の違いがある。そのため、報告書の書式や記載内容も重点プロジェクトのそれとは異なる形式となっている。

視点別事業点検表のランク基準

No.1

点検項目	ランク	基準
事業の必要性	A	<p>【必要不可欠である】</p> <ul style="list-style-type: none"> 法令で実施が義務づけられている事業である。 法令による義務づけは無いが、区民等の生命や安全等の維持に不可欠な事業である。
	B+	<p>【必要性が高い】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「A」までの必要性は無いが、豊かな区民生活に寄与するもので、必要性が高い。
	B	<p>【一定の必要性が認められる】</p> <ul style="list-style-type: none"> 豊かな区民生活に寄与するもので、一定の必要性は認められる。
	B-	<p>【必要性があまり認められない】</p> <ul style="list-style-type: none"> 区民生活向上への寄与度が高いとはいえ、実施の必要性が相対的にあまり認められない。
	C	<p>【必要性がかなり低い、薄れている】</p> <ul style="list-style-type: none"> 民間や国、都でも同様の事業やサービス等を行っており、区で実施する必要性が低い。 社会・地域情勢の変化や、区民ニーズの減少により、実施の必要性が薄れている。
事業手法の妥当性	A	<p>【事業手法は十分妥当である】</p> <ul style="list-style-type: none"> 法令等の規定により区が直接実施しなければならないため、検討する余地はない。 区民等との協働や外部委託等を行っており、その手法や委託範囲等は十分妥当である。
	B+	<p>【事業手法は妥当である】</p> <ul style="list-style-type: none"> 区が直接実施しなければならない法令等の規定は無いが、区民等との協働や外部委託等を行っており、その手法や委託範囲等は妥当である。
	B	<p>【事業手法は概ね妥当である】</p> <ul style="list-style-type: none"> 更なる工夫によりサービス水準や効率性が高められる可能性があるが、現在の事業手法は概ね妥当である。
	B-	<p>【事業手法を見直す必要がある】</p> <ul style="list-style-type: none"> 委託範囲や外部化等の再検討を行い、事業手法を相当程度見直すことで、サービス水準や効率性を更に高める可能性が大きい。
	C	<p>【事業手法を見直すべきである】</p> <ul style="list-style-type: none"> 《直接実施の場合》民間企業、NPO等で類似事業を実施しており、外部化等によりサービス水準や効率性を高める必要がある。 《委託等を行っている場合》委託範囲や契約方法等を見直すことで、サービス水準や効率性を高める必要がある。
受益者負担の適切さ	A	<p>【受益者負担は十分適切である】</p> <ul style="list-style-type: none"> 公費により全額区が負担すべきものである。 適切な受益者負担(利用料徴収等)を導入している。
	B+	<p>【受益者負担は適切である】</p> <ul style="list-style-type: none"> 公費により全額負担すべきまでは無いが、社会情勢や他自治体の状況等にも対応し、適切な受益者負担を導入している。
	B	<p>【受益者負担は概ね適切である】</p> <ul style="list-style-type: none"> 社会情勢や他自治体の状況等によって、その額や対象等を再検討する余地があるが、現在の受益者負担は概ね適切である。
	B-	<p>【受益者負担を見直す必要がある】</p> <ul style="list-style-type: none"> 受益者負担(利用料徴収等)を求めるべき事業であるかどうか十分検討し、相当程度見直す必要がある。 《受益者負担を導入している場合》公平性等の観点から、受益者負担の額や対象等を十分検討し見直す必要がある。
	C	<p>【受益者負担を見直すべきである】</p> <ul style="list-style-type: none"> 受益者負担(利用料徴収等)を求めるべき事業であるにもかかわらず、求めている。 《受益者負担を導入している場合》公平性等の観点から、受益者負担の額や対象等を見直すべきである。
	—	<ul style="list-style-type: none"> 受益者が特定できないため、受益者負担を求めることはできない。

視点別事業点検表のランク基準

No.2

点検項目	ランク	基準
事業の周知度	A	【周知度はかなり高い】 ・ 区の広報ツール(あだち広報・ホームページ)の活用に十分な工夫が見られ、独自のパンフレット・ポスター等を作成するなど、積極的かつ効果的な広報活動をしている。 ・ 事業の目的、効果、課題等も含めた、広報活動を積極的に行っている。
	B+	【周知度は高い】 ・ 区の広報ツール(あだち広報・ホームページ)の活用に工夫が見られ、独自のパンフレット・ポスター等を作成するなど、効果的な広報活動をしている。 ・ 事業の目的、効果、課題等も含めた、広報活動を行っている。
	B	【一定の周知度は認められる】 ・ 一層の工夫により効果が高められる可能性があるが、区の広報ツールの活用やパンフレット・ポスター等による広報活動は行っている。 ・ 事業の目的、効果、課題等も含めた、広報活動を検討する余地があるが、一定程度の広報活動は行っている。
	B-	【周知度を高める必要がある】 ・ 区民や対象者等へ十分な周知がされていない。 ・ 定例的な広報活動のみ行っており、あらゆる広報ツールを活用した創意工夫により、効果をもっと高める広報活動が必要である。
	C	【周知度は不十分である】 ・ 事業そのものの存在が知られていない。 ・ 一層広報活動に力を入れるべきである。
補助金等の有効性	A	【有効性がかなり高い】 ・ 補助要件や対象者、助成結果等が十分適正であり、補助金の有効性はかなり高い。
	B+	【有効性が高い】 ・ 補助金の必要性や事業目的達成等の観点から有効性はあり、適正であるかどうか定期的な判断をするに足りる。
	B	【一定の有効性は認められる】 ・ 社会情勢や他自治体の状況等によって、補助要件や対象等を再検討する余地があるが、補助金の必要性や事業目的達成等の観点から一定の有効性はある。
	B-	【補助金等を見直す必要がある】 ・ 補助金の必要性や事業目的達成等の観点から一定の有効性が判断できず、補助要件や対象等を再検討する必要がある。
	C	【補助金等を見直すべきである】 ・ 補助に見合う成果が出ていないため、補助要件や対象等の見直しや補助金の廃止を検討すべきである。
—	・ 事業の性格上、補助金等を支給する事業ではない。	
予算計上の妥当性	A	【予算は十分妥当である】 ・ 事業の規模や内容等について、区民ニーズ、地域・社会情勢、過去の決算状況、行政評価結果等を踏まえた確に立案されており、予算以上に効果が出ている。
	B+	【予算は妥当である】 ・ 事業の規模や内容等について、区民ニーズ、地域・社会情勢、過去の決算状況、行政評価結果等を踏まえ、十分に考慮され尽くされた事業の組み立てがされているとまでは言えないが、妥当性をもった予算を計上している。
	B	【予算は概ね妥当である】 ・ 区民ニーズ、地域・社会情勢、過去の決算状況、行政評価結果等を踏まえると検討する余地があるが、概ね妥当性をもった予算を計上している。
	B-	【予算を見直す必要がある】 ・ 区民ニーズ、地域・社会情勢、過去の決算状況、行政評価結果等を踏まえた事業の組み立てが行われているとは言えず、予算計上額もより一層の工夫を検討する必要がある。
	C	【予算を見直すべきである】 ・ 社会情勢や区民ニーズ等の変化を踏まえておらず、抜本的な事業の見直しを積極的に行うべきである。 ・ 財源や人材の効率的な配分等、予算計上額も妥当とはいえない。

第2章 分科会の評価結果

1 総括意見

ヒアリングや資料の確認、討議を総括して、以下の点を指摘したい。

第1は、事業内容の「質」、「効果」のさらなる向上についてである。今回評価対象となった事業のうち、多くの事業でNPOや専門家への業務委託が行われていた。このような業務委託の増大は、実施する事業の「規模」という観点からは、一定の成果を上げていると言ってよいだろう。分科会では、もう一步踏み込んで、業務委託の「質」、「効果」の点から、さらなる改善を求める意見が出された。

分科会での意見は、大きく、(1)区が直轄で行っている事業と委託している事業の役割の明確化、(2)複数の団体に委託している場合、各団体の活動の標準化、あるいは活動の差別化、(3)委託後、委託の目的に適った運営が行われているかについてのモニタリングの必要性、という3点に集約することができるだろう。(1)については、区が直轄で行っている事業に対して、直轄ならではの充実度を求めるにとどまらず、区が委託している事業の標準化に資する機能（たとえば、研修の実施、委託先の団体への助言、など）を期待する意見が多くあった。(2)は、複数の団体に活動を委託する場合、活動のどの部分を標準化し、どの部分を差別化するほうがよいのかを、豊かな区民生活への寄与と費用効率化の観点から、検討することを求めるものである。(3)は、委託する団体の適切・公正な選択に加えて、委託後も、実施されている事業の質が本来の委託の目的に適っているかを、定期的に確認する必要性を訴えるものである。このように、事業内容の「質」、「効果」が十分に精査されれば、行政と他の多様な主体との緩やかな結びつきによる「協創」が望ましい事業分野も、いっそう明確になることが期待できる。

第2は、効果的な事業周知のあり方についてである。多くの事業があだち広報やホームページなどの区の広報ツールを活用するだけでなく、独自のパンフレットやポスターを作成したり、SNSを活用したりして、広報に努力していた。分科会では、一定水準の事業周知が行われていることを確認したうえで、さらに効果的な事業周知を行うための工夫について、意見が出された。

たとえば、事業の対象者が一般区民である場合は、あだち広報、ホームページ、SNSを用いた周知が有効だと思われるが、対象者が特定の世帯、団体等である場合には、広く事業周知を行うよりは、対象者を漏れなくリストアップし、より直接的に働きかけるほうが有効であろう。このような理由から、対象者をしぼった働きかけが不足していると判断された事業もあった。

また、サービス利用を検討する区民の目線に立ったとき、事業内容の説明がわかりにくい、と判断された事業もあった。利用時にかかる費用や、他の類似事業との相違点など、区民が知りたい情報を、簡潔・明確に伝える説明や資料提供が望まれる。

第3は、予算要求の精度の向上についてである。いくつかの事業で、当初

予算額と決算額との間に、大きな乖離が見られた。考えられる支出額の最大値を予算として設定していると思われる事業もあった。本来予算編成は、PDCAサイクルに則って行われることが望ましいと考えられる。Plan(計画)・Do(実行)・Check(評価)・Action(改善)のサイクルのうち、区民評価はCheck(評価)に該当する。その前々段階でのPlan(計画)が綿密に行われていれば、それは予算要求にも反映されるはずである。評価に対応したAction(改善)は、次年度予算に反映されるべきであろう。このようなPDCAサイクルの繰り返しによって、非効率な予算の使用を防いでいくためにも、当初予算要求の精度を上げ、必要に応じて補正予算で修正することが望まれる。

これに関連して、事務事業の活動量・活動結果を測る指標の目標値設定が粗い事業もあった。目標値設定が丁寧に行われていなければ、実績値と乖離し、達成率の低下、変動を引き起こす。区民評価が有効に機能するためにも、丁寧な目標値設定が望まれる。

2 視点別評価結果

【視点別事業点検表 総括表】

番号	事業名	事業の必要性	事業手法の妥当性	受益者負担の適切さ	事業の周知度	補助金等の有効性	予算計上の妥当性
1	災害備蓄の管理運営事業	A	B	-	B	-	B
2	直営児童施設運営事業	B	B-	-	B	-	B
3	地域団体活動支援事業	B	B-	-	B-	-	B-
4	産業振興ホールの利用促進事業	B	B-	B	B-	-	B-
5	幼児発達支援室運営事業	A	B	A	B+	-	B
6	家族介護慰労事業	B	B	-	B	-	B-
7	育成医療事業	A	A	A	B+	-	B+
8	集団回収支援事業	B	B+	-	B-	-	B+
9	住宅施策推進事務	B+	B+	-	B	-	B
10	児童・生徒の褒賞事業	B	B	-	B	-	B
11	あだち子育て応援隊事業	B+	B	B	B	-	B

(1) 事業の必要性

「災害備蓄の管理運営事業」は災害対策基本法、「幼児発達支援室運営事業」は児童福祉法、「育成医療事業」は障害者総合支援法と、国の法令で実施が義務づけられており、必要不可欠な事業と判断された。

「住宅施策推進事務」は分譲マンションの老朽化対策や適正管理に役立つセミナーの実施、アドバイザー派遣を行っている。区内で分譲マンションの建設が増えており、また今後、分譲マンションの老朽化が深刻な問題になっていくだろうと予想されることから、本事業は豊かな区民生活の実現のために必要であると評価された。「あだち子育て応援隊事業」は子どもの自宅から保育施設への送迎や一時的な預かり、産前産後の家事代行など、

多様なサービスを提供している。共働き世帯が増えている現状を鑑み、子育て支援となる本事業は、必要性が高い事業であると評価された。

「直営児童施設運営事業」は、直営児童館である足立区鹿浜いきいき館において様々な活動を実施し、乳幼児や児童・生徒に健全な遊びの場を提供しており、多世代交流も図っている。「地域団体活動支援事業」はスポーツ推進委員の協力を得てイベントを運営し、また、区民へのスポーツ参加の機会の提供を総合型地域クラブに委託している。「産業振興ホールの利用促進事業」は産業振興ホールの利用率向上のための働きかけを行う事業である。「家族介護慰労事業」は非課税世帯で、介護サービスを利用していない要介護4・5の世帯に対して慰労金を支給しており、介護をしている家族に配慮した事業である。「集団回収支援事業」は集団回収登録団体を通じて資源の再利用・再活用を推進し、リサイクル意識の啓発を行っている。「児童・生徒の褒賞事業」は学校の成績などの画一的な基準とは別に、多方面で優秀な成績を収めた児童・生徒を表彰しており、児童・生徒の自己肯定感を高めることにつながっている。これら6つの事業も豊かな区民生活に寄与しており、一定の必要性が認められた。

(2) 事業手法の妥当性

「育成医療事業」では、保健センターと各医療機関が連携して対象者を把握し、申請方法を伝え、医療費給付に確実に結びつける事業手法が、十分妥当であると高く評価された。

「集団回収支援事業」では、集団回収登録団体を支援するための報奨金をこれまでの6円/kgから7円/kgに増額したこと、「住宅施策推進事務」では、分譲マンション管理の実態調査やセミナーの実施、専門家の派遣などが、事業手法として妥当であると評価された。

事業手法を見直す必要があると判断されたのは以下の3事業である。「直営児童施設運営事業」は児童館としては良い活動を展開しているものの、基幹児童館としての役割を十分に果たしているとは言い難いと判断された。

「地域団体活動支援事業」は総合型地域クラブの間で活動状況にばらつきがあることが指摘された。「産業振興ホールの利用促進事業」については、区民利用枠の利便性が低い点が指摘された。

その他の事業については、事業手法は概ね妥当であると判断した。

(3) 受益者負担の適切さ

「幼児発達支援室運営事業」は事業内容によって、無料で利用できるサービスもあれば、受益者負担を求めるサービスもあるが、受益者負担を求める場合も費用の設定は十分に適切であると評価された。「育成医療事業」は国・都・区が公費により負担すべき事業であり、受益者負担は十分に適切であると判断された。

「産業振興ホールの利用促進事業」、「あだち子育て応援隊事業」の利用料金の設定も、概ね適切であると判断された。

その他の事業については、受益者が特定できない等、事業の性質から、受益者負担を求めるべき事業でないと判断した。

(4) 事業の周知度

「幼児発達支援室運営事業」、「育成医療事業」は広報や SNS などで大々的に周知を行っているわけではないが、保健センター、あるいは医療機関など、他の機関と連携して対象者に確実に周知を行っており、周知の効果が高いという点で、高めの評価となった。

「地域団体活動支援事業」は、総合型地域クラブ間でイベントの参加人数にばらつきが見られることから、たとえば地域包括支援センターから高齢者に、担任から児童・生徒に積極的に働きかけるなど、さらに周知度を高める工夫が必要であると判断された。同様に、「産業振興ホールの利用促進事業」は企業への、「集団回収支援事業」は新規マンションへの、直接的、積極的なアプローチをさらに強める必要があると判断された。

その他の事業については、一定の周知度は認められると判断した。

(5) 補助金等の有効性

全事業について、事業の性格上、補助金等を支給する事業ではないと判断した。

(6) 予算計上の妥当性

「育成医療事業」の予算の大部分は育成医療費として扶助費の費目に充てられており、その他の費目の予算計上も適切であり、予算は妥当であると言える。「集団回収支援事業」については、報奨金設定が適切であるという評価が、予算計上の妥当性の評価につながった。

「地域団体活動支援事業」は、委託先選定の際に、初めから委託料の上限 90 万円を候補者に提示することによって、90 万円が補助金の性質を持ってしまい、費用削減の努力を妨げる可能性があることが、低めの評価につながった。「産業振興ホールの利用促進事業」については、区民の利用件数にかかわらず使用料及び賃借料が毎年約 1 億円支出されていることから、賃借期間終了時には予算を見直す必要があるとの評価につながった。「家族介護慰労事業」は、家族介護慰労金支給件数の経年の低下傾向にもかかわらず、負担金補助及び交付金が実績と乖離して高く設定されていることが、低めの評価につながった。

その他の事業については、予算は概ね妥当であると判断した。

Ⅲ 一般事務事業の評価結果

第3章

個別評価調書(一般事務事業)

※ システムの都合上、「平成31年度」の表記が残っている部分あり。

視点別事業点検表

事業名: 災害備蓄の管理運営事業

点検項目	全体評価	基準
事業の必要性	A	【必要不可欠である】 ・ 法令で実施が義務づけられている事業である。 ・ 法令による義務づけは無いが、区民等の生命や安全等の維持に不可欠な事業である。
事業手法の妥当性	B	【事業手法は概ね妥当である】 ・ 更なる工夫によりサービス水準や効率性が高められる可能性があるが、現在の事業手法は概ね妥当である。
受益者負担の適切さ	-	・ 受益者が特定できないため、受益者負担を求めることはできない。
事業の周知度	B	【一定の周知度は認められる】 ・ 一層の工夫により効果が高められる可能性があるが、区の広報ツールの活用やパンフレット・ポスター等による広報活動は行っている。 ・ 事業の目的、効果、課題等も含めた、広報活動を検討する余地があるが、一定程度の広報活動は行っている。
補助金等の有効性	-	・ 事業の性格上、補助金等を支給する事業ではない。
予算計上の妥当性	B	【予算は概ね妥当である】 ・ 区民ニーズ、地域・社会情勢、過去の決算状況、行政評価結果等を踏まえると検討する余地があるが、概ね妥当性をもった予算を計上している。
分科会意見		<p>災害への備えとして災害備蓄の維持管理は必要であり、災害備蓄の棚卸や、備品の点検・管理を定期的に行っている点は評価できる。区内60カ所にある第一次避難所備蓄倉庫、約120カ所に点在する第二次避難所各倉庫の備品の補充のために計上された予算も、概ね妥当である。</p> <p>今後、棚卸だけでなく、災害備蓄の定期的な管理も外部に委託する予定と伺ったが、本来ならば、整備後の軽易な維持管理(整理整頓)は区が進める協創として、積極的に共助を進めるべきと考える。地域のNPOや町会に減災イベントと併せた形で委託または補助金を出して、地域の人達を中心に実施をする、業務フローやチェックリストによって管理の方法を標準化する、などの提案もなされた。協創を進めることは、緊急時のための訓練(自分のこととしてのイメージ作り)にもなるだろう。</p> <p>もし外部委託を行うならば、プロポーザルに基づき委託先を選定するなど、適正な費用による委託をお願いしたい。また、定期的な管理が適切になされているかどうかについての確認もお願いしたい。</p>

足立区 平成31年度事務事業評価調書(平成30年度事業実施分)

事務事業名	17329 災害備蓄の管理運営事業		
施策名	9.1 震災や火災などに強いまちづくりの推進		
記入所属	危機管理部・災害対策課・施設管理係		
電話番号	03-3880-5837	E-mail	saitai@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要	目的	災害に際し、即時に対応するため、平時より備蓄物品の確保や備蓄倉庫の維持管理を行う。	庁内協働
	内容	備蓄物品及び備蓄倉庫の維持管理を行う。	
根拠法令等	災害対策基本法、足立区災害対策条例、足立区基本計画、足立区地域防災計画		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標 ※ 法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名/単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	27	28	29	30	31
指標1 区内避難所の食糧備蓄数 [単位] 人数(3食分)	目標値：都想定避難生活者数 実績値：現在備蓄している食糧備蓄数(第一次・第二次避難所備蓄分)	目標値	182,560	182,560	182,560	182,560	182,560
		実績値	228,450	231,100	238,400	238,550	
		達成率	125%	127%	131%	131%	
指標2 災害備蓄倉庫の安全点検及び物品整理の回数等 [単位] 回	拠点災害備蓄倉庫内における備蓄品及び施設の維持管理等 目標値：点検物品整理の回数 実績値：実働回数	目標値	48	48	48	48	48
		実績値	48	48	48	48	
		達成率	100%	100%	100%	100%	
指標3 [単位]		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)	投入資源(千円)	27	28	29	30	31	
指標1：新たに協定を締結した第二次避難所となる福祉施設への備蓄を進めたことにより達成できた。 指標2：維持管理に関する事務委託などを適切に行うことにより達成できた。	総事業費	149,917	129,621	164,311	181,247		
	事業費	129,817	109,493	142,428	159,271	189,343	
	人件費	20,100	20,128	21,883	21,976		
	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855		
	人数	1.75	1.75	1.92	1.9		
	計	15,194	15,122	16,860	16,825		
事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価) 災害備蓄品の効率的かつ適正な管理を図るため、第一次避難所備蓄倉庫60箇所の棚卸し、老朽備蓄品の交換及び新規備蓄を進めた。今後も引き続き、計画的な倉庫棚卸し及び備蓄品の入れ替えとともにニーズに適合した物品の新規配備を行うことで、災害時の応急対応力を向上させていく。 貢献度：安心できる避難生活の確保には、備蓄物品の充足が不可欠であるため、高い。 協働：地域住民が訓練時に避難所備蓄物品の一部について確認を行っていることや、第二次避難所協定締結施設から備蓄物品置き場の提供などがされている。	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
	人数	1.4	1.4	1.4	1.4		
	計	4,906	5,006	5,023	5,151		
	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0
		都支出金	0	0	0	0	0
		受益者負担金	0	0	0	0	0
その他特定財源		0	500	5,000	0	0	
基金		0	0	0	0	0	
起債	0	0	0	0	0		
一般財源	149,917	129,121	159,311	181,247	189,343		

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している □ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいのか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいのか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務(全体波及)
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化(民営化・業務委託等)は可能か？	□ 困難である ■ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する ■ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協働の可能性はある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している □ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価(課長評価) ※ 効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】	□ 拡充 □ 改善・変更 ■ 現状維持 □ 縮小 □ 統合による終了 □ 休止・終了
平成30年度から開始した2カ年計画の2年目であり、継続して第一次避難所備蓄倉庫の棚卸しを実施すると同時に、定期的な物品入替や施設維持点検等を実施することで、災害備蓄倉庫、資機材及び物品管理の効率・適正化を推進していく。	

視点別事業点検表

事業名: 直営児童施設運営事業

点検項目	全体評価	基準
事業の必要性	B	【一定の必要性が認められる】 ・ 豊かな区民生活に寄与するもので、一定の必要性は認められる。
事業手法の妥当性	B-	【事業手法を見直す必要がある】 ・ 委託範囲や外部化等の再検討を行い、事業手法を相当程度見直すことで、サービス水準や効率性を更に高める可能性が大きい。
受益者負担の適切さ	-	・ 受益者が特定できないため、受益者負担を求めることはできない。
事業の周知度	B	【一定の周知度は認められる】 ・ 一層の工夫により効果が高められる可能性があるが、区の広報ツールの活用やパンフレット・ポスター等による広報活動は行っている。 ・ 事業の目的、効果、課題等も含めた、広報活動を検討する余地があるが、一定程度の広報活動は行っている。
補助金等の有効性	-	・ 事業の性格上、補助金等を支給する事業ではない。
予算計上の妥当性	B	【予算は概ね妥当である】 ・ 区民ニーズ、地域・社会情勢、過去の決算状況、行政評価結果等を踏まえると検討する余地があるが、概ね妥当性をもった予算を計上している。
分科会意見		区内唯一の直営児童館として、乳幼児や児童の健全な育成に貢献する様々なイベントを開催し、多世代と交流できる場を提供するなど、足立区鹿浜いきいき館そのものは良い事業を展開しているが、基幹児童館としての役割が不明確である。研修を開催し、個別で他の児童館の相談を受けているが、件数は少なく、現時点で基幹児童館としての役割を十分に果たしているとは言い難い。他の児童館のイベントの標準化のために積極的に働きかけるなど、基幹児童館としての機能をしっかり発揮してほしい。また、必ずしも直営である必要はなく、他の住区センターと同様に委託するほうが、運営コストを下げる事ができるのではないか、との意見もあった。 イクメン事業等ユニークなイベントも開催しているので、SNSなどを通して、さらに周知を徹底して行い、平成30年度に減少している利用者の増加に努めてほしい。利用者減には近隣の児童数が減少したことが影響しているので、今後の目標値設定、需用費に関する予算要求に、できるだけ正確な利用者数予測を織り込むことを希望する。

足立区 平成31年度事務事業評価調書(平成30年度事業実施分)

事務事業名	3584 直営児童施設運営事業		
施策名	1.5 子ども・若者が社会と関わる力を育むための成長支援		
記入所属	地域のちから推進部・住区推進課・鹿浜いきいき館		
電話番号	03-3853-5071 (直通)	E-mail	j-suisin@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要	目的	児童に対し、健全な遊び場の提供と留守家庭児童に対し、保護育成を図る。また、中高生の居場所としての機能や乳幼児親子に対しての子育て支援を図る。	庁内協働
	内容	鹿浜いきいき館において、工作活動、音楽活動、スポーツ活動、卓球大会等各種事業を行い児童の健全育成を図るとともに、遊戯室、集会室、図書室等の各施設を地域児童のために開放する。	
根拠法令等	児童福祉法		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標 ※ 法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名/単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	27	28	29	30	31
指標1 利用者数 [単位] 人	直営児童館の年間の総利用者数 目標値＝利用見込者数 実績値＝利用者数	目標値	38,000	42,000	45,000	49,000	45,000
		実績値	41,785	45,776	48,485	42,698	
		達成率	110%	109%	108%	87%	
指標2 [単位]		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 [単位]		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)	投入資源(千円)	27	28	29	30	31
学校の長期休業中に実施している「楽習タイム」、現役力士を招いた多世代交流事業「節分豆まき会」、イクメン事業の「親子でうどんづくり」、新規の子育て支援として「わくわくタイム」などを実施した。近隣の児童数が減少したことが、利用者の減少につながった。子ども(鹿西小児童数平成29年度216人、平成30年度187人、令和元年度166人)の減少に伴い、指標を下方修正する。	総事業費	46,860	53,059	53,823	54,564	
	事業費	3,190	4,231	4,273	4,504	5,275
	人件費	43,670	48,828	49,550	50,060	
	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855	
	人数	5.03	5.03	5.03	5.03	
	計	43,670	43,464	44,168	44,541	
事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価)	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679
	人数	0	1.5	1.5	1.5	
	計	0	5,364	5,382	5,519	
子どもが興味を持つ体験型事業や、若いパパ、ママ達と悠々館利用者が参加する多世代交流事業を実施した。特に多世代交流事業では、利用者同士の良好な関係性築くことにつながり、子どもの健全育成に貢献することができた。 【貢献度】地域、関係機関との情報交換を密にしながら子どもの健全育成に努めた。 【波及効果】地域児童館で取り組んだ事業を、住区センター職員向けに体験型実践研修として提起した。(年3回) 【協働】足立区鹿浜いきいき館地域連絡運営委員会、児童館サポーターグループ	国庫支出金	753	947	998	1,028	1,028
	都支出金	753	947	998	1,028	1,028
	受益者負担金	0	0	0	0	0
	その他特定財源	27	51	40	15	50
	基金	0	0	0	0	0
起債	0	0	0	0	0	
一般財源	45,327	51,114	51,787	52,493	3,169	

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？ 今後も区が実施する事務事業として妥当か？ 事業の休止・終了による区民生活の影響は大きい？	<input type="checkbox"/> 増大している ■ 変わらずにある <input type="checkbox"/> 減少している <input type="checkbox"/> その他 ■ 妥当である <input type="checkbox"/> 検討を要する
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きい？ 他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ 大きい <input type="checkbox"/> 中位 <input type="checkbox"/> 小さい ■ ある <input type="checkbox"/> 特にはない <input type="checkbox"/> 内部業務(全体波及)
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？ 民間への外部化(民営化・業務委託等)は可能か？	<input type="checkbox"/> 出来ない ■ 検討可能 ■ 困難である <input type="checkbox"/> 検討可能 <input type="checkbox"/> 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である <input type="checkbox"/> 検討を要する <input type="checkbox"/> 負担導入は困難 <input type="checkbox"/> 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している <input type="checkbox"/> 協働は困難である <input type="checkbox"/> 協働の可能性はある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している <input type="checkbox"/> 一部配慮している <input type="checkbox"/> 該当しない

総合評価(課長評価) ※ 効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】	<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 改善・変更 ■ 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 統合による終了 <input type="checkbox"/> 休止・終了
基幹住区支援センターとして、研修を通し鹿浜いきいき館での実施事業内容(子どもの健全育成事業、子育て支援事業、子どもの貧困対策事業)を住区児童館事業支援につなげていく。就学及び未就学の児童に対してサービスの質の向上、内容の充実を図り地域児童館として地域と連携を取りながら、子どもの健全育成に努めていく。	

視点別事業点検表

事業名: 地域団体活動支援事業

点検項目	全体評価	基準
事業の必要性	B	【一定の必要性が認められる】 ・ 豊かな区民生活に寄与するもので、一定の必要性は認められる。
事業手法の妥当性	B-	【事業手法を見直す必要がある】 ・ 委託範囲や外部化等の再検討を行い、事業手法を相当程度見直すことで、サービス水準や効率性を更に高める可能性が大きい。
受益者負担の適切さ	-	・ 受益者が特定できないため、受益者負担を求めることはできない。
事業の周知度	B-	【周知度を高める必要がある】 ・ 区民や対象者等へ十分な周知がされていない。 ・ 定例的な広報活動のみ行っており、あらゆる広報ツールを活用した創意工夫により、効果をもっと高める広報活動が必要である。
補助金等の有効性	-	・ 事業の性格上、補助金等を支給する事業ではない。
予算計上の妥当性	B-	【予算を見直す必要がある】 ・ 区民ニーズ、地域・社会情勢、過去の決算状況、行政評価結果等を踏まえた事業の組み立てが行われているとは言えず、予算計上額もより一層の工夫を検討する必要がある。
分科会意見		<p>スポーツ推進委員の尽力によって障がい者スポーツフェスティバルやその他スポーツイベントの運営が成り立っており、また、総合型地域クラブは多種多様なスポーツや、英会話、民謡などを学ぶ機会も提供しており、事業手法は概ね妥当であると言える。</p> <p>一方で、本事業は委託事業であるが、総合型地域クラブからの企画書に基づき支出を決定しており、補助金との線引きが曖昧である。本来委託事業ならば、区が委託したい活動内容をもっと具体的に指定するべきなのではないか。また、委託料の上限(90万円)をはじめに提示しているということだが、活動内容に見合った費用計上をしなければならない、という意識が薄れるのではないかと懸念される。クラブによって参加人数にかなりのばらつきがあり、委託料がどのように使用されているのかを監査する必要があるように感じる。</p> <p>先述の通り、区がそれぞれの総合型地域クラブに一定の委託料をおさめているにもかかわらず、クラブ間でイベントの参加人数にかなりのばらつきがあり、一定の人のみ事業の恩恵を受けているように見受けられるので、周知を徹底することを希望する。特に参加して欲しい児童には担任から、高齢者には包括支援センターから、直接資料を配布するなど、より積極的なアプローチをしてみてもどうか、という提案もなされた。未設置地域については、スポーツ推進委員等の協力を得るなど、設置に向けて働きかけを行うべきである。</p> <p>また、元気高齢者に対して行っている他事業で、活動内容が類似しているものがあるので、事業を統合することで、管理コストを効率化できる可能性がある。</p>

足立区 平成31年度事務事業評価調書(平成30年度事業実施分)

事務事業名	4149 地域団体活動支援事業		
施策名	3.3 生涯スポーツ活動の充実と地域還元		
記入所属	地域のちから推進部・スポーツ振興課・振興係		
電話番号	03-3880-5826	E-mail	sports@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要	目的	区民の健康体づくりの啓発活動として、特に日頃運動不足になりがちな人々へのスポーツ参加のきっかけづくりを図る。	庁内協働 教育政策課、学校施設課、地域文化課、生涯学習振興公社との事業推進調整、学校施設、地域体育館等のスポーツ施設使用調整等
	内容	総合型地域クラブ事業補助・委託	
根拠法令等	スポーツ基本法		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標 ※ 法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名/単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	27	28	29	30	31
指標1 スポーツ推進委員事業参加者数 [単位] 人	目標値) 前年実績をもとに設定 実績値) 体力測定、ニュースポーツ等の体験事業参加者数	目標値	17,000	17,000	19,000	21,000	23,000
		実績値	16,768	19,006	21,408	22,511	
		達成率	99%	112%	113%	107%	
指標2 総合型地域クラブ事業参加者数(9クラブ) [単位] 人	目標値) 前年実績をもとに設定 実績値) 各種教室、イベント、委託事業(子どもの体力向上等)の参加者数	目標値	48,000	48,000	42,000	51,000	51,000
		実績値	46,816	39,865	50,992	47,575	
		達成率	98%	83%	121%	93%	
指標3 [単位]		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)	投入資源(千円)	27	28	29	30	31	
スポーツ推進委員事業参加者数は、障がい者スポーツフェスティバルの参加者が増加したことにより目標を上回った。 総合型地域クラブ事業参加者数は、夏季における学校開放プール事業において、猛暑に伴う事業中止回数が増加したことにより、目標を下回った。 平成30年度(全9クラブ) 139事業 会員数:1,859名(平成31年3月現在)	総事業費	23,187	16,158	27,414	27,994		
	事業費	5,823	7,517	9,852	10,284	12,274	
	人件費	17,364	8,641	17,562	17,710		
	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855		
	人数	2	1	2	2		
	計	17,364	8,641	17,562	17,710		
事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価)	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
	人数	0	0	0	0		
	計	0	0	0	0		
	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0
		都支出金	0	1,606	1,451	996	1,221
		受益者負担金	0	0	0	0	0
その他特定財源		0	0	0	0	0	
基金	0	0	0	0	0		
起債	0	0	0	0	0		
一般財源	23,187	14,552	25,963	26,998	11,053		

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか?	<input type="checkbox"/> 増大している <input checked="" type="checkbox"/> 変わらずにある <input type="checkbox"/> 減少している <input type="checkbox"/> その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか?	<input checked="" type="checkbox"/> 大きい <input type="checkbox"/> 中位 <input type="checkbox"/> 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか?	<input checked="" type="checkbox"/> 大きい <input type="checkbox"/> 中位 <input type="checkbox"/> 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか?	<input checked="" type="checkbox"/> ある <input type="checkbox"/> 特にはない <input type="checkbox"/> 内部業務(全体波及)
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか?	<input checked="" type="checkbox"/> 出来ない <input type="checkbox"/> 検討可能
	民間への外部化(民営化・業務委託等)は可能か?	<input type="checkbox"/> 困難である <input type="checkbox"/> 検討可能 <input checked="" type="checkbox"/> 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 検討を要する <input type="checkbox"/> 負担導入は困難 <input type="checkbox"/> 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 協働している <input type="checkbox"/> 協働は困難である <input type="checkbox"/> 協働の可能性はある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 配慮している <input type="checkbox"/> 一部配慮している <input type="checkbox"/> 該当しない

総合評価(課長評価) ※ 効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】	<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 改善・変更 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 統合による終了 <input type="checkbox"/> 休止・終了
区内各地域での運動・スポーツの振興を図っていく上で、スポーツ推進委員や総合型地域クラブの協力は、なくてはならない大きな力となっている。そのような中で、スポーツ推進委員・総合型地域クラブ間における連携(例:スポーツ推進委員からの総合型地域クラブ実施事業へのスポーツ指導者派遣)等も念頭に置きながら、それぞれの円滑な事業運営を後押ししていく。	

視点別事業点検表

事業名: 産業振興ホールの利用促進事業

点検項目	全体評価	基準
事業の必要性	B	【一定の必要性が認められる】 ・ 豊かな区民生活に寄与するもので、一定の必要性は認められる。
事業手法の妥当性	B-	【事業手法を見直す必要がある】 ・ 委託範囲や外部化等の再検討を行い、事業手法を相当程度見直すことで、サービス水準や効率性を更に高める可能性が大きい。
受益者負担の適切さ	B	【受益者負担は概ね適切である】 ・ 社会情勢や他自治体の状況等によって、その額や対象等を再検討する余地があるが、現在の受益者負担は概ね適切である。
事業の周知度	B-	【周知度を高める必要がある】 ・ 区民や対象者等へ十分な周知がされていない。 ・ 定例的な広報活動のみ行っており、あらゆる広報ツールを活用した創意工夫により、効果をもっと高める広報活動が必要である。
補助金等の有効性	-	・ 事業の性格上、補助金等を支給する事業ではない。
予算計上の妥当性	B-	【予算を見直す必要がある】 ・ 区民ニーズ、地域・社会情勢、過去の決算状況、行政評価結果等を踏まえた事業の組み立てが行われているとは言えず、予算計上額もより一層の工夫を検討する必要がある。
分科会意見		<p>区民利用枠の利用率が昨年より増加したものの、庁内での利用増加が寄与しており、区民利用が増加しているわけではなく、区民生活への必要性をあまり感じない事業である。事業者には要望等を出されているようであるが、区民のニーズが高いパーティー会場としての使い勝手がよくなるように、東京芸術センター内の飲食店以外からのケータリングも利用できるよう働きかけるなど、ホールや会議室の利用制限を緩和するための努力を進めてほしい。交渉は区の職員のみならず、引き続き弁護士など専門職に任せるほうがよいのではないか、という意見もあった。</p> <p>一般区民に対してはあだち広報やホームページ、SNSで周知し、各区内企業にもホームページやメールマガジンでの周知をしているとあるが、直接企業に働きかけるなどの動きはなく、周知が不十分であると言える。産業振興にも繋がるように、ホールを利用してくれる可能性のある事業者への直接的なアプローチを希望する。</p> <p>区民利用枠については、総合商事(株)とのパートナーシップ協定により、区民の利用件数にかかわらず、使用料及び賃借料が毎年1億円支出されている。賃借期間終了時には、継続か廃止かについて検討する必要があると考える。</p>

足立区 平成31年度事務事業評価調書(平成30年度事業実施分)

事務事業名	3651 産業振興ホールの利用促進事業		
施策名	12.2 起業支援と事業者の経営力強化		
記入所属	産業経済部・企業経営支援課・相談融資係		
電話番号	03-3880-5486	E-mail	kigyo-shien@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要	目的	区と民間事業者とのパートナーシップによる事業を推進し、産業振興ホール及び会議室の利用促進を図る。	庁内協働
	内容	東京芸術センター賃借料(ホール・会議室) ホール備品使用料	
根拠法令等	足立区経済活性化基本条例 足立区地域経済活性化基本計画 (仮称) あだち新産業振興センターの建設及び運営に関する基本協定書 足立区産業振興ホール条例		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標 ※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

指標名/単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	27	28	29	30	31
指標1 産業振興ホール(天空劇場)利用率 [単位] %	区民利用枠(6割)に対する利用率 目標値: 過去の実績からみる期待値 実績値: 180日/219日	目標値	95	95	95	95	95
		実績値	95	83	73	82	
		達成率	100%	87%	77%	86%	
指標2 産業振興ホール(会議室)利用率 [単位] %	区民利用枠(6割)に対する利用率 目標値: 6室×3区分×219日の90% 実績値: 3,004(区利用区数)/3,942(総区分数)	目標値	90	90	90	90	90
		実績値	79	77	76	76	
		達成率	88%	86%	84%	84%	
指標3 [単位]		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)	投入資源(千円)	27	28	29	30	31	
指標1の天空劇場利用率は、平成30年度は利用日数が21日増加したため、82%と増加した。増加要因は、区民利用枠のうち庁内利用(主にエンチャレ事業)が22日増加したことによる。 指標2の会議室利用率は76%と前年度と同じとなった。区民利用枠(6割)には、一般区民利用と庁内利用が含まれる。	総事業費	109,575	112,470	112,412	109,970		
	事業費	102,614	103,769	102,875	102,886	103,204	
	人件費	6,961	8,701	9,537	7,084		
	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855		
	人数	0.6	0.8	0.8	0.8		
	計	5,209	6,913	7,025	7,084		
事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価) これまで、あだち産業センター1階産業情報室での土日夜間の使用料の納付受付や机・椅子等の備品賃借への経費負担を行い、利用環境の整備や利便性の向上を図ってきた。天空劇場の利用状況から、さらなる利用率を向上させるためには、利用日数の少ない一般区民利用の平日利用を促進する必要がある。そのため、30年度については、区内私立中高や大学等を減免対象に拡大したことから、今後は周知を強化し、利用者数の増加を図る。 【波及効果】区の文化芸術の振興とイメージアップ、地域の観光資源として見せるエリア作りに寄与 【協働】総合商事(株)との協働	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
	人数	0.5	0.5	0.7	0		
	計	1,752	1,788	2,512	0		
	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0
		都支出金	0	0	0	0	0
		受益者負担金	12,115	13,056	12,975	11,339	12,300
その他特定財源		0	0	0	0	0	
基金		0	0	0	0	0	
起債	0	0	0	0	0		
一般財源	97,460	99,414	99,437	98,631	90,904		

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか?	<input type="checkbox"/> 増大している <input checked="" type="checkbox"/> 変わらずにある <input type="checkbox"/> 減少している <input type="checkbox"/> その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいのか?	<input checked="" type="checkbox"/> 大きい <input type="checkbox"/> 中位 <input type="checkbox"/> 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいのか?	<input type="checkbox"/> 大きい <input checked="" type="checkbox"/> 中位 <input type="checkbox"/> 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか?	<input checked="" type="checkbox"/> ある <input type="checkbox"/> 特にはない <input type="checkbox"/> 内部業務(全体波及)
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか?	<input checked="" type="checkbox"/> 出来ない <input type="checkbox"/> 検討可能
	民間への外部化(民営化・業務委託等)は可能か?	<input type="checkbox"/> 困難である <input type="checkbox"/> 検討可能 <input checked="" type="checkbox"/> 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 検討を要する <input type="checkbox"/> 負担導入は困難 <input type="checkbox"/> 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 協働している <input type="checkbox"/> 協働は困難である <input type="checkbox"/> 協働の可能性はある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 配慮している <input type="checkbox"/> 一部配慮している <input type="checkbox"/> 該当しない

総合評価(課長評価) ※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】	<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 改善・変更 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 統合による終了 <input type="checkbox"/> 休止・終了
天空劇場については、備品等の賃借に係る経費負担や区立小中学校へのチラシの作成配布により一般区民利用と庁内利用の増加を図ってきた。庁内利用は、減少傾向であったエンチャレ事業の利用が増加したことにより、利用日数は増加したが、一般区民利用については減少した。今後については、利用日数が少ない一般区民利用の平日利用を促進するため、30年度に減免拡大を行った区内にある私立の小中高校・大学等(一般区民利用)への周知を強化するとともに、総合商事(株)との定期的な連絡会を通じて、利用者の利便性の向上を図り、利用者数の増加を図っていく。	

視点別事業点検表

事業名: 幼児発達支援室運営事業

点検項目	全体評価	基準
事業の必要性	A	<p>【必要不可欠である】</p> <ul style="list-style-type: none"> 法令で実施が義務づけられている事業である。 法令による義務づけは無いが、区民等の生命や安全等の維持に不可欠な事業である。
事業手法の妥当性	B	<p>【事業手法は概ね妥当である】</p> <ul style="list-style-type: none"> 更なる工夫によりサービス水準や効率性が高められる可能性があるが、現在の事業手法は概ね妥当である。
受益者負担の適切さ	A	<p>【受益者負担は十分適切である】</p> <ul style="list-style-type: none"> 公費により全額区が負担すべきものである。 適切な受益者負担(利用料徴収等)を導入している。
事業の周知度	B+	<p>【周知度は高い】</p> <ul style="list-style-type: none"> 区の広報ツール(あだち広報・ホームページ)の活用に工夫が見られ、独自のパンフレット・ポスター等を作成するなど、効果的な広報活動をしている。 事業の目的、効果、課題等も含めた、広報活動を行っている。
補助金等の有効性	-	<ul style="list-style-type: none"> 事業の性格上、補助金等を支給する事業ではない。
予算計上の妥当性	B	<p>【予算は概ね妥当である】</p> <ul style="list-style-type: none"> 区民ニーズ、地域・社会情勢、過去の決算状況、行政評価結果等を踏まえると検討する余地があるが、概ね妥当性をもった予算を計上している。
分科会意見		<p>発達支援児への支援を他の機関と連携して行っており、区民生活においても重要な事業であると言える。集団通所指導、親子グループ、外来指導など、幼児それぞれの特性に合わせて専門の指導員がきめ細やかな支援を行っている点で、事業手法は妥当である。毎年増え続ける発達支援のニーズに応え、一人ひとりに合わせた支援を行うために人員が増えているが、予算も妥当であろう。</p> <p>ただ、既に民間事業者が参入している事業でもあることを考えると、区は質の担保を基幹として行い(事業指定を取る際の最低基準が守られているか等の指導)、民間にも任せすることで、多面性のある療育ができる可能性もある。このような観点から、「第二ひよこ」は完全に民間委託にすることを期待する、という意見もあった。</p> <p>保健センターやその他教育機関と連携し、発達支援が必要な幼児を見つけだしている点で、周知は十分であると言える。今後も対象者への周知は、産後健診などを通じて漏れないように、特に保護者側の認識が低いケースについては、申請を促す指導を行う等、いっそう慎重に進めていただきたい。</p> <p>なお、現行の通所バスコースは、乗車時間が最長で1時間半になっている。幼児の負担を考えると、コースの変更・工夫を検討していただきたい。</p>

足立区 平成31年度事務事業評価調書(平成30年度事業実施分)

事務事業名	3752 幼児発達支援室運営事業		
施策名	7.2 障がい者が差別を受けることなく、ライフステージに応じた支援を受けられる体制の充実		
記入所属	福祉部・障がい福祉センター・幼児療育係		
電話番号	03-5681-0136	E-mail	assist@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要	目的	就学前の幼児に対して、必要に応じ集団通所指導や外来個別指導などの発達支援を行う。 また、保護者や関係機関からの発達等に関する相談をうける。	庁内協働
	内容	・児童発達支援センターの運営【法内事業：集団通所事業（通所定員30名）・保育所等訪問支援事業】 ・親子グループ、外来指導・保健センター支援・事業所支援等の実施	
根拠法令等	・児童福祉法 ・足立区障がい福祉センター条例、施行規則 ・足立区障がい福祉センター幼児発達支援室事業実施要綱 ・足立区障がい福祉センター幼児療育事業実施要綱 他		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標 ※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名/単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	27	28	29	30	31
指標1 通所事業利用児延べ人数 [単位] 人	児童発達支援センターの年間利用延べ人数(日々定員30名) 目標値＝定員×90%×234日 実績値＝年間の利用児延べ人数	目標値	6,156	6,200	6,318	6,318	6,318
		実績値	6,207	5,903	5,801	5,925	
		達成率	101%	95%	92%	94%	
指標2 外来個別指導人数 [単位] 人	外来個別指導の人数 目標値＝前年度実績値の5%増 実績値＝個別指導人数 H30年度から算出方法を前年度実績ベースに変更	目標値	650	780	850	930	1,004
		実績値	729	842	886	957	
		達成率	112%	108%	104%	103%	
指標3 [単位]		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)	投入資源(千円)	27	28	29	30	31	
指標1:台風による休所と兄弟の学校行事等のため他機関利用や欠席をする児が増え、利用児数は平成29年度と比べ増加したが、目標値には届かなかった。 指標2:相談件数の増加に対応するため、相談室を指導用の部屋に改装し、区民サービスの維持につとめた。今後も毎年5%程度の伸びが見込まれるため、部屋不足によるサービスの低下への対策は喫緊の課題である。	総事業費	129,343	129,470	136,015	163,878		
	事業費	16,165	15,941	17,518	20,143	21,336	
	人件費	113,178	113,529	118,497	143,735		
	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855		
	人数	9	9	9	10		
事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価)	計	78,138	77,769	79,029	88,550		
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
	人数	10	10	11	15		
貢献度:幼児の発達支援については、区民の関心も高く、庁内でも検討委員会を立ち上げ取り組んでいるところである。保健センターや保育園でのきづきにより、療育に繋がった児に定期的に指導を行い、集団適応を促すなど、貢献度は高いと考える。 波及効果:保健センターの発達支援グループへの専門職派遣、児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所の職員へ向けての研修や専門職派遣など、地域全体への発信・支援も多く実施し、質の向上への効果は高い。	計	35,040	35,760	39,468	55,185		
	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0
		都支出金	0	0	0	0	0
		受益者負担金	3,309	3,183	3,539	4,075	0
		その他特定財源	74,519	71,565	69,313	61,158	21,336
基金		0	0	0	0	0	
起債	0	0	0	0	0		
一般財源	51,515	54,722	63,163	98,645	0		

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している □ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいのか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいのか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務(全体波及)
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化(民営化・業務委託等)は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協働の可能性はある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している □ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価(課長評価) ※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】	□ 拡充 □ 改善・変更 ■ 現状維持 □ 縮小 □ 統合による終了 □ 休止・終了
新規事業である保健センターの発達支援グループや児童発達支援事業所等への支援を行なうことで、地域での発達支援の充実ができるような仕組みづくりをし、今後も保健センターの発達支援グループの充実と、事業所の質の向上に大きく貢献できるようにはかる。また、増え続ける発達支援児への十分な支援ができるよう、第二ひよこ(仮称)の建設・運営に向けても検討をすすめていく。	

視点別事業点検表

事業名: 家族介護慰労事業

点検項目	全体評価	基準
事業の必要性	B	【一定の必要性が認められる】 ・ 豊かな区民生活に寄与するもので、一定の必要性は認められる。
事業手法の妥当性	B	【事業手法は概ね妥当である】 ・ 更なる工夫によりサービス水準や効率性が高められる可能性があるが、現在の事業手法は概ね妥当である。
受益者負担の適切さ	-	・ 受益者が特定できないため、受益者負担を求めることはできない。
事業の周知度	B	【一定の周知度は認められる】 ・ 一層の工夫により効果が高められる可能性があるが、区の広報ツールの活用やパンフレット・ポスター等による広報活動は行っている。 ・ 事業の目的、効果、課題等も含めた、広報活動を検討する余地があるが、一定程度の広報活動は行っている。
補助金等の有効性	-	・ 事業の性格上、補助金等を支給する事業ではない。
予算計上の妥当性	B-	【予算を見直す必要がある】 ・ 区民ニーズ、地域・社会情勢、過去の決算状況、行政評価結果等を踏まえた事業の組み立てが行われているとは言えず、予算計上額もより一層の工夫を検討する必要がある。
分科会意見		<p>非課税世帯で、介護サービスを利用していない要介護4・5の世帯に対して、慰労金を支給すること自体は、介護をしている家族に配慮した事業であると言えるが、利用実績は年々減少している。「今後の方針」として「改善・変更」としているが、本事業を拡充するよりも、介護サービス利用に積極的に誘導するほうがよい、という意見が多く出た。一方で、現在の要件に該当する家族は少なく、居宅介護支援の面からも、事業目的・趣旨を踏まえた実施要綱の改正を希望する、という意見もあった。</p> <p>介護サービスを利用しない理由が経済的な問題(介護サービス利用料の自己負担が難しい)である場合が考えられる。ヒアリングを丁寧に行い、不適切なケアなど、気になるケースであれば、地域包括支援センターにしっかりとつなげることを期待する。</p> <p>平成30年度より、支給の対象になり得るすべての世帯の抽出を行い、個別に申請の勧奨を行っており、必要とされる世帯への周知は十分にされていると感じる。予算計上については、利用者数の実態をより反映した、適切な予算要求に努力するべきであると思われる。</p>

足立区 平成31年度事務事業評価調書(平成30年度事業実施分)

事務事業名	4259 家族介護慰労事業		
施策名	7.1 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる、地域包括ケアシステムなどの体制の充実		
記入所属	福祉部・介護保険課・保険給付係		
電話番号	03-3880-5887	E-mail	kaigo@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要	目的	在宅で重度の要介護高齢者を介護している家族に対し慰労金を支給することにより、介護者の身体的、精神的、経済的負担の軽減を図るとともに、高齢者の在宅生活の継続、向上を図る。	庁内協働
	内容		
根拠法令等	足立区家族介護慰労金支給事業実施要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標 ※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名/単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	27	28	29	30	31
指標1 家族介護慰労金支給件数 [単位] 件	重度の要介護者への慰労金支給件数 目標値＝当初見込み件数(前年度実績による) 実績値＝支給件数	目標値	11	22	15	15	15
		実績値	10	8	8	5	
		達成率	91%	36%	53%	33%	
指標2 [単位]		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 [単位]		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)	投入資源(千円)	27	28	29	30	31	
支給要件がかなり限定的なため支給件数も少ないが、今後、十分活用されていない課題を分析し、制度の活用に向けて、区民に対してさらなる周知を図っていく。	総事業費	1,434	1,232	1,239	943		
	事業費	1,000	800	800	500	3,000	
	人件費	434	432	439	443		
	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855		
	人数	0.05	0.05	0.05	0.05		
	計	434	432	439	443		
事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価)	内 非	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
	常 人	人数	0	0	0	0	
要介護4及び5の方を支えている家族介護者にとって、経済的、精神的支援策として必要性も高く、負担軽減効果も認められる。対象者が限定的であるものの、今後も必要な事業と考えている。	財源内訳	計	0	0	0	0	
		国庫支出金	390	312	312	193	1,155
		都支出金	195	156	156	96	577
		受益者負担金	0	0	0	0	0
		その他特定財源	415	332	332	211	1,268
		基金	0	0	0	0	0
		起債	0	0	0	0	0
一般財源	434	432	439	443	0		

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか?	<input type="checkbox"/> 増大している <input checked="" type="checkbox"/> 変わらずにある <input type="checkbox"/> 減少している <input type="checkbox"/> その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか?	<input type="checkbox"/> 大きい <input type="checkbox"/> 中位 <input checked="" type="checkbox"/> 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか?	<input type="checkbox"/> 大きい <input checked="" type="checkbox"/> 中位 <input type="checkbox"/> 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか?	<input type="checkbox"/> ある <input checked="" type="checkbox"/> 特にはない <input type="checkbox"/> 内部業務(全体波及)
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか?	<input checked="" type="checkbox"/> 出来ない <input type="checkbox"/> 検討可能
	民間への外部化(民営化・業務委託等)は可能か?	<input checked="" type="checkbox"/> 困難である <input type="checkbox"/> 検討可能 <input type="checkbox"/> 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか?	<input type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 検討を要する <input type="checkbox"/> 負担導入は困難 <input checked="" type="checkbox"/> 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか?	<input type="checkbox"/> 協働している <input checked="" type="checkbox"/> 協働は困難である <input type="checkbox"/> 協働の可能性はある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか?	<input type="checkbox"/> 配慮している <input type="checkbox"/> 一部配慮している <input checked="" type="checkbox"/> 該当しない

総合評価(課長評価) ※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 改善・変更 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 統合による終了 <input type="checkbox"/> 休止・終了
在宅で重度の要介護高齢者の方を介護している家族にとって、経済的、精神的支援策として必要性も高く、負担軽減効果も認められる。対象者が限定的であるものの、今後の地域包括ケアシステム構築において在宅支援は重要であることから、十分活用されていない課題を分析し、広報やホームページ等を活用して、支給対象となりうる方に対し、よりきめ細やかな勧奨方法について検討していく。	

視点別事業点検表

事業名: 育成医療事業

点検項目	全体評価	基準
事業の必要性	A	<p>【必要不可欠である】</p> <ul style="list-style-type: none"> 法令で実施が義務づけられている事業である。 法令による義務づけは無いが、区民等の生命や安全等の維持に不可欠な事業である。
事業手法の妥当性	A	<p>【事業手法は十分妥当である】</p> <ul style="list-style-type: none"> 法令等の規定により区が直接実施しなければならないため、検討する余地はない。 区民等との協働や外部委託等を行っており、その手法や委託範囲等は十分妥当である。
受益者負担の適切さ	A	<p>【受益者負担は十分適切である】</p> <ul style="list-style-type: none"> 公費により全額区が負担すべきものである。 適切な受益者負担(利用料徴収等)を導入している。
事業の周知度	B+	<p>【周知度は高い】</p> <ul style="list-style-type: none"> 区の広報ツール(あだち広報・ホームページ)の活用に工夫が見られ、独自のパンフレット・ポスター等を作成するなど、効果的な広報活動をしている。 事業の目的、効果、課題等も含めた、広報活動を行っている。
補助金等の有効性	-	<ul style="list-style-type: none"> 事業の性格上、補助金等を支給する事業ではない。
予算計上の妥当性	B+	<p>【予算は妥当である】</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業の規模や内容等について、区民ニーズ、地域・社会情勢、過去の決算状況、行政評価結果等を踏まえ、十分に考慮され尽くされた事業の組み立てがされているとまでは言えないが、妥当性をもった予算を計上している。
分科会意見		<p>特定の障がいがあったり、放置すると将来障がいを残すと認められた特定世帯の18歳未満の児童に対して医療費を給付する事業で、15歳年度末までの児童は乳幼児・子ども医療費助成制度によって医療費が無償であるのに対し、15歳年度末を過ぎた児童は医療費を負担しなければならないため、必要な事業であると言える。障害者総合支援法の理念に沿って、今後も事業の適切な運営をお願いしたい。</p> <p>広報やSNSなどで大々的に周知を行っているわけではないが、区が発行している子育てガイドブックや障がい者のしおりなどによって事業を周知するとともに、医療機関が対象となり得る世帯に説明をきちんと行っているため、必要とする対象者への周知度は高いと言える。保健センターと各医療機関が連携し、この事業の対象者に対して説明および申請方法を伝えるという事業手法も妥当である。事業の対象者に対して周知の漏れのないよう、また、申請がスムーズにできるように、今後も尽力されるようお願いしたい。</p> <p>予算計上の妥当性については、予算と決算の間に乖離がある。生活保護受給者の申請があった場合に最大いくら必要となるかを考慮して当初予算が編成されているようだが、補正予算を組む機会もあるので、より正確な予測に基づく当初予算編成をお願いしたい。</p>

足立区 平成31年度事務事業評価調書(平成30年度事業実施分)

事務事業名	3864 育成医療事業		
施策名	7.2 障がい者が差別を受けることなく、ライフステージに応じた支援を受けられる体制の充実		
記入所属	衛生部・足立保健所中央本町保総課・精神係		
電話番号	03-3880-5357	E-mail	chuuou-hoken@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要	目的	現に身体に障がいがあったり、放置すると将来障がいを残すと認められる疾患を持つ児童に対して、速やかに適切な医療を給付し児童の健全な育成を図る。	庁内協働 福祉管理課、障がい福祉課
	内容	18歳未満で身体に障がいを有し、手術にて確実な治療効果を期待できる者に医療を給付する。	
根拠法令等	障害者総合支援法		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標 ※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名/単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	27	28	29	30	31
指標1 育成医療給付延件数 [単位] 件	障がいの回復・軽減を目的に行われた手術等に対して毎月給付した医療費の年間給付延件数	目標値	198	169	165	160	117
		実績値	169	165	160	117	
		達成率	85%	98%	97%	73%	
指標2 [単位]		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 [単位]		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)	投入資源(千円)	27	28	29	30	31	
平成30年度年間給付延件数は117件となり、昨年度より43件減少した。 給付対象となる障がいの発生数が年度により異なるため、実績値はその年度によって変化する。 目標値は前年度の実績値としている。 【支給認定件数】40件	総事業費	5,841	8,142	5,222	4,859		
	事業費	4,973	7,278	4,344	3,973	13,025	
	人件費	868	864	878	886		
	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855		
	人数	0.1	0.1	0.1	0.1		
	計	868	864	878	886		
事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価) 育成医療制度は、将来的な障がいの除去、軽減のため重要な事業である。 【支給認定件数1件あたりの育成医療負担額】93,454円 貢献度:障がいの除去、軽減は児童の心身の成長に及ぼす影響が大きい。 波及効果:児童の健康確保は、将来における医療費低減、障がい福祉サービスの利用抑制につながる。	内 非 平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679		
	常 人 数	0	0	0	0		
	勤 計	0	0	0	0		
	財 源 内 訳	国庫支出金	2,480	2,480	2,303	2,077	6,500
		都支出金	1,240	1,151	1,039	934	3,250
		受益者負担金	0	0	0	0	0
その他特定財源		0	0	0	0	0	
基 金	0	0	0	0	0		
起 債	0	0	0	0	0		
一般財源	2,121	4,511	1,880	1,848	3,275		

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか?	<input type="checkbox"/> 増大している <input checked="" type="checkbox"/> 変わらずにある <input type="checkbox"/> 減少している <input type="checkbox"/> その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか?	<input checked="" type="checkbox"/> 大きい <input type="checkbox"/> 中位 <input type="checkbox"/> 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか?	<input checked="" type="checkbox"/> 大きい <input type="checkbox"/> 中位 <input type="checkbox"/> 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか?	<input checked="" type="checkbox"/> ある <input type="checkbox"/> 特にはない <input type="checkbox"/> 内部業務(全体波及)
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか?	<input checked="" type="checkbox"/> 出来ない <input type="checkbox"/> 検討可能
	民間への外部化(民営化・業務委託等)は可能か?	<input type="checkbox"/> 困難である <input type="checkbox"/> 検討可能 <input checked="" type="checkbox"/> 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 検討を要する <input type="checkbox"/> 負担導入は困難 <input type="checkbox"/> 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか?	<input type="checkbox"/> 協働している <input checked="" type="checkbox"/> 協働は困難である <input type="checkbox"/> 協働の可能性はある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか?	<input type="checkbox"/> 配慮している <input type="checkbox"/> 一部配慮している <input checked="" type="checkbox"/> 該当しない

総合評価(課長評価) ※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】	<input type="checkbox"/> 拡 充 <input type="checkbox"/> 改 善・変 更 <input checked="" type="checkbox"/> 現 状 維 持 <input type="checkbox"/> 縮 小 <input type="checkbox"/> 統 合 による 終 了 <input type="checkbox"/> 休 止・終 了
本制度の根拠法は、平成18年度から障害者自立支援法、平成25年度から障害者総合支援法となり、財源は国庫支出金1/2、都支出金1/4である。窓口での相談等を通じて制度の案内や周知を行い、適正な執行に努めるとともに児童の将来的な障がいの除去、軽減に寄与していく。	

視点別事業点検表

事業名: 集団回収支援事業

点検項目	全体評価	基準
事業の必要性	B	【一定の必要性が認められる】 ・ 豊かな区民生活に寄与するもので、一定の必要性は認められる。
事業手法の妥当性	B+	【事業手法は妥当である】 ・ 区が直接実施しなければならない法令等の規定は無いが、区民等との協働や外部委託等を行っており、その手法や委託範囲等は妥当である。
受益者負担の適切さ	-	・ 受益者が特定できないため、受益者負担を求めることはできない。
事業の周知度	B-	【周知度を高める必要がある】 ・ 区民や対象者等へ十分な周知がされていない。 ・ 定例的な広報活動のみ行っており、あらゆる広報ツールを活用した創意工夫により、効果をもっと高める広報活動が必要である。
補助金等の有効性	-	・ 事業の性格上、補助金等を支給する事業ではない。
予算計上の妥当性	B+	【予算は妥当である】 ・ 事業の規模や内容等について、区民ニーズ、地域・社会情勢、過去の決算状況、行政評価結果等を踏まえ、十分に考慮され尽くされた事業の組み立てがされているとまでは言えないが、妥当性をもった予算を計上している。
分科会意見		新聞の発行部数の減少とともに実績は低下しているものの、区内の資源の再利用・再活用を推進するとともに、リサイクル意識の啓発のためにも、必要な事業であると言える。集団回収により、リサイクルや環境に関する意識が高くなるだけでなく、コミュニティ内の結びつきが強まる、という良い効果も期待できる。集団回収登録団体を支援するため、報奨金をこれまでの6円/kgから7円/kgに増額したが、事業手法として妥当であると思われる。 ホームページやあだち広報での周知は行っているが、さらなる周知のために、新規のマンションへの働きかけや他の団体への説明を徹底してほしい。循環型社会やリサイクルに対する意識をさらに向上させるためのもう一工夫も望まれる。回収されてから分別やリサイクルされる過程をわかりやすく説明した映像資料を作成する、などの案も出た。 本事業によって、報奨金支出を相殺できるような資源ごみ処理費用の節約がある、など、区財政上の利点もあるとさらに望ましい。

足立区 平成31年度事務事業評価調書(平成30年度事業実施分)

事務事業名	3879 集団回収支援事業		
施策名	6.2 循環型社会の構築		
記入所属	環境部・ごみ減量推進課・資源推進係		
電話番号	03-3880-5862	E-mail	kankyo-gomigen@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要	目的	資源の再利用・再活用を推進することにより、リサイクル意識の啓発とごみの減量化を図る。	
	内容	集団回収団体支援事業(集団回収登録団体に対し、7円/kgの報奨金の支給と物品を貸与する。)※平成31年4月より報奨金を6円/kg→7円/kgに増額	
根拠法令等	集団回収活動支援要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標 ※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名/単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	27	28	29	30	31
指標1 登録団体 [単位] 団体	集団回収登録団体数	目標値	840	840	830	835	850
		実績値	831	827	833	841	
		達成率	99%	98%	100%	101%	
指標2 集団回収量 [単位] t	1年間における集団回収による資源回収量	目標値	18,800	19,000	11,500	11,500	10,500
		実績値	11,953	11,340	10,910	10,249	
		達成率	64%	60%	95%	89%	
指標3 古紙回収量に占める集団回収量の割合 [単位] %	行政回収量及び集団回収における古紙回収量の合計に占める、集団回収による古紙回収量の割合	目標値	83	85	65	65	65
		実績値	64	63	60	61	
		達成率	77%	74%	92%	94%	

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)	投入資源(千円)	27	28	29	30	31	
<p>指標1について、団体数は微増した。集合住宅の申請が増えてきている。今後も新規集合住宅を中心に開拓していく。</p> <p>指標2及び指標3については、新聞・雑誌の発行部数の減少に大きな影響を受けている。今後も減少傾向は続くため、現在の回収量を維持できるよう推進していく。</p>	総事業費	107,623	92,371	89,901	86,139		
	事業費	85,918	70,768	67,948	64,001	88,371	
	人件費	21,705	21,603	21,953	22,138		
	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855		
	人数	2.5	2.5	2.5	2.5		
<p>事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価)</p> <p>■ 貢献度:ごみ減量と資源循環の推進に貢献度は大きい。</p> <p>■ 波及効果:区民一人ひとりのリサイクルに対する意識が向上することにより、循環型社会の実現に繋がる。</p> <p>■ 効率性:地域団体が主体となり集団回収を行うことで、行政負担を抑えることができる。</p> <p>■ 協働・協創:地域団体が主体となり、区が橋渡しをすることで、民間回収事業者が回収する集団回収支援事業をさらに推進していく。</p>	計	21,705	21,603	21,953	22,138		
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
	人数	0	0	0	0		
	計	0	0	0	0		
	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0
都支出金		2,278	2,428	0	0	0	
受益者負担金		0	0	0	0	0	
その他特定財源		0	265	109	50	0	
基金		0	0	0	0	0	
起債	0	0	0	0	0		
一般財源	105,345	89,678	89,792	86,089	88,371		

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか?	<input type="checkbox"/> 増大している ■ 変わらずにある <input type="checkbox"/> 減少している <input type="checkbox"/> その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か?	■ 妥当である <input type="checkbox"/> 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいのか?	■ 大きい <input type="checkbox"/> 中位 <input type="checkbox"/> 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいのか?	■ 大きい <input type="checkbox"/> 中位 <input type="checkbox"/> 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか?	■ ある <input type="checkbox"/> 特にはない <input type="checkbox"/> 内部業務(全体波及)
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか?	■ 出来ない <input type="checkbox"/> 検討可能
	民間への外部化(民営化・業務委託等)は可能か?	■ 困難である <input type="checkbox"/> 検討可能 <input type="checkbox"/> 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか?	<input type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 検討を要する <input type="checkbox"/> 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか?	■ 協働している <input type="checkbox"/> 協働は困難である <input type="checkbox"/> 協創の可能性はある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか?	■ 配慮している <input type="checkbox"/> 一部配慮している <input type="checkbox"/> 該当しない

総合評価(課長評価) ※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】	<input type="checkbox"/> 拡充 ■ 改善・変更 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 統合による終了 <input type="checkbox"/> 休止・終了
古紙については新聞・雑誌類の減少により、古紙全体の減少傾向は今後も続く見込みである。報奨金の増(6円/kg→7円/kg)や紙類の資源への分別促進により、回収量の維持を図る。また、中国の輸入規制などにより、古紙価格は不安定な状況が続いており、事業者と定期的な意見交換の場を通じて、対応を検討していく。	

視点別事業点検表

事業名: 住宅施策推進事務

点検項目	全体評価	基準
事業の必要性	B+	【必要性が高い】 ・「A」までの必要性は無いが、豊かな区民生活に寄与するもので、必要性が高い。
事業手法の妥当性	B+	【事業手法は妥当である】 ・区が直接実施しなければならない法令等の規定は無いが、区民等との協働や外部委託等を行っており、その手法や委託範囲等は妥当である。
受益者負担の適切さ	—	・受益者が特定できないため、受益者負担を求めることはできない。
事業の周知度	B	【一定の周知度は認められる】 ・一層の工夫により効果が高められる可能性があるが、区の広報ツールの活用やパンフレット・ポスター等による広報活動は行っている。 ・事業の目的、効果、課題等も含めた、広報活動を検討する余地があるが、一定程度の広報活動は行っている。
補助金等の有効性	—	・事業の性格上、補助金等を支給する事業ではない。
予算計上の妥当性	B	【予算は概ね妥当である】 ・区民ニーズ、地域・社会情勢、過去の決算状況、行政評価結果等を踏まえると検討する余地があるが、概ね妥当性をもった予算を計上している。
分科会意見		<p>今後さらに深刻化するであろうマンションの老朽化対策や、分譲マンションの管理の実態調査は、区民生活にとって必要性の高い事業であると言える。また、空き家利活用、マンション管理組合の適正管理は、生活環境の整備の観点からも、今後ますます重要性が高まると思われる。分譲マンション管理アドバイザー派遣は1管理組合につき無料で年3回まで行うことが可能であり、区民のニーズに据えていると言える。</p> <p>広報によって、あるいは新しくできたマンションの管理組合に向けて、この事業の周知を行っているが、区民のニーズに据えられる事業であること(たとえば、マンション住民内の合意形成へのアドバイスをを行っている、など)をより効果的に区民に伝えるための、さらなる工夫、踏み込んだ周知を期待する。特に、どんなリスクの解決ができるのかなど、事業について具体的で十分な説明があると、マンション管理組合などの対象者が相談しやすくなるのではないかと、思われる。</p> <p>人件費が事業費よりもかかっているが、分譲マンションセミナーの開催や各マンションへのDM(ダイレクトメール)の作成に支出されており、予算は概ね妥当であると言える。</p>

足立区 平成31年度事務事業評価調書(平成30年度事業実施分)

【30】 まちーまちづくり

事務事業名	4008 住宅施策推進事務		
施策名	11.3 若い世代も魅力を感じる良好な住環境の形成		
記入所属	都市建設部・建・住宅課・住宅計画係		
電話番号	03-3880-5963	E-mail	juutaku@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要	目的	住生活基本計画の理念に基づき、具体的な住宅施策を推進していく。	庁内協働 建築安全課と連携し、良好な住環境を形成するための施策を展開した。 危機管理課・地域調整課・絆づくり担当課と連携し、分譲マンション維持管理セミナーを開催した。
	内容	住生活基本計画に基づく施策の推進 住宅専門相談の実施 住まいの情報提供 分譲マンションに係る施策の実施 セミナー・交流会等の開催	
根拠法令等	足立区住宅基本条例 足立区住宅専門相談実施要綱 住生活基本法 マンション管理適正化法		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標 ※ 法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名/単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	27	28	29	30	31
指標1 住宅専門相談件数(すまいの相談者とマンション相談者の合計) [単位] 件	目標値：前年度の住宅専門相談件数 実績値：当該年度の相談件数	目標値	25	48	42	31	36
		実績値	48	42	31	36	
		達成率	192%	88%	74%	116%	
指標2 分譲マンションセミナー参加者数(2回の合計) [単位] 人	目標値：前年度の参加者数 実績値：当該年度の参加者数	目標値	75	76	82	85	74
		実績値	76	82	85	74	
		達成率	101%	108%	104%	87%	
指標3 分譲マンション管理アドバイザー派遣制度 [単位] 件	目標値：前年度実績を踏まえた相談件数 実績値：当該年度の相談件数	目標値	34	38	45	70	100
		実績値	38	45	65	56	
		達成率	112%	118%	144%	80%	

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)	投入資源(千円)	27	28	29	30	31	
指標1: 台風の影響もあって、10月の総合住宅相談会の参加者が例年よりも多く、目標値を上回る結果となった。 指標2,3: マンションセミナーの参加者の約6割、アドバイザー派遣の約7割がリピーターであり、新規件数が少なく、目標値を下回る結果となった。	総事業費	40,999	31,305	50,449	35,472		
	事業費	14,953	5,382	24,106	8,907	17,056	
	人件費	26,046	25,923	26,343	26,565		
	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855		
	人数	3	3	3	3		
事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価)	計	26,046	25,923	26,343	26,565		
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
	人数	0	0	0	0		
	計	0	0	0	0		
	内訳	国庫支出金	2,692	204	440	317	343
都支出金		1,836	0	0	0	0	
受益者負担金		0	0	0	0	0	
その他特定財源		0	0	0	0	0	
基金		0	0	0	0	0	
起債	起債	0	0	0	0	0	
	一般財源	36,471	31,101	50,009	35,155	16,713	

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している □ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいのか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいのか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務(全体波及)
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化(民営化・業務委託等)は可能か？	□ 困難である □ 検討可能 ■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協働の可能性はある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価(課長評価) ※ 効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】	■ 拡充 □ 改善・変更 □ 現状維持 □ 縮小 □ 統合による終了 □ 休止・終了
分譲マンションの管理不全を予防し適正管理を促進するために、東京におけるマンションの適正な管理の促進に関する条例が制定され、令和2年度から管理状況届出制度が施行される。	
令和元年度においては、管理不全マンションの内部実態を把握するために、平成29年度の実態調査結果をふまえ、管理不全と思われるマンションの詳細調査を実施するとともに、セミナー等を通してマンション管理組合の自主的な適正管理を促していく。	

視点別事業点検表

事業名: 児童・生徒の褒賞事業

点検項目	全体評価	基準
事業の必要性	B	【一定の必要性が認められる】 ・ 豊かな区民生活に寄与するもので、一定の必要性は認められる。
事業手法の妥当性	B	【事業手法は概ね妥当である】 ・ 更なる工夫によりサービス水準や効率性が高められる可能性があるが、現在の事業手法は概ね妥当である。
受益者負担の適切さ	-	・ 受益者が特定できないため、受益者負担を求めることはできない。
事業の周知度	B	【一定の周知度は認められる】 ・ 一層の工夫により効果が高められる可能性があるが、区の広報ツールの活用やパンフレット・ポスター等による広報活動は行っている。 ・ 事業の目的、効果、課題等も含めた、広報活動を検討する余地があるが、一定程度の広報活動は行っている。
補助金等の有効性	-	・ 事業の性格上、補助金等を支給する事業ではない。
予算計上の妥当性	B	【予算は概ね妥当である】 ・ 区民ニーズ、地域・社会情勢、過去の決算状況、行政評価結果等を踏まえると検討する余地があるが、概ね妥当性をもった予算を計上している。
分科会意見		<p>区立校の児童生徒に対して、学校の成績などの画一的な基準とは異なる側面について表彰を行っており、自己肯定感を高めるために必要な事業と言えるが、褒賞を受けている分野に偏りが見られる。たとえば、「各種競技会において優秀な成績を収め表彰されたもの」と比較すれば、「各教科、領域において優秀な研究、活動が認められたもの」や「各種文化行事において優秀な活動が認められ表彰されたもの」の受賞者は少ない。スポーツの中でも空手の受賞者が多い。また、受賞者一覧を見ると、下校後道場、塾、教室などに通っていないと受賞が難しい分野も多い。多様な能力を持つ児童生徒、多様な分野で活躍した児童生徒が偏りなく表彰されるよう、また同時に褒賞事業の質を上げるためにも、スポーツ以外の領域の受賞者の枠を広げ、推薦の基準を厳格に運用することを望む。</p> <p>区内にある小中学校に向けて本事業の周知を行い、さらに今後は保護者に向けて周知していくということから、周知は十分行われていると言える。一方、予算計上の妥当性については、褒賞で渡すトロフィーやメダルの単価が高いように思われる。もう少し単価の低いもの(賞状など)で代替するなど、検討を希望する。各学校に児童生徒の推薦を依頼しているが、学校職員の負担が大きいと感じる。負担軽減のための効率化を図ることを検討してほしい。</p>

足立区 平成31年度事務事業評価調書(平成30年度事業実施分)

事務事業名	4017 児童・生徒の褒賞事業		
施策名	1.1 児童・生徒の心身の健全な発達の支援		
記入所属	学校運営部・学校支援課・庶務係		
電話番号	03-3880-5961	E-mail	kyoshokuin@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要	目的	・社会的にその権威が高く評価されているスポーツや文化に関する行事・大会において優秀な成績を収めて表彰されたことにより、区の名を高めるとともに、他の児童・生徒に対し影響を与えた者を表彰し、その功績を称える。	庁内協働
	内容	平成30年度実績 ・区長褒賞：11団体(215名)個人107名その他13名 ・教育委員会褒賞：22団体(278名)個人127名その他6名	
根拠法令等	・足立区教育委員会児童・生徒褒賞要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標 ※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名/単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	27	28	29	30	31
指標1 褒賞件数(団体) [単位] 件	区長褒賞、教育委員会褒賞で団体を表彰した件数 目標値は前年度実績をもとに設定	目標値	40	40	35	35	35
		実績値	33	33	31	33	
		達成率	83%	83%	89%	94%	
指標2 褒賞件数(個人) [単位] 人	区長褒賞、教育委員会褒賞で個人を表彰した件数 目標値は前年度実績をもとに設定	目標値	100	100	190	220	230
		実績値	152	189	219	234	
		達成率	152%	189%	115%	106%	
指標3 [単位]		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)	投入資源(千円)	27	28	29	30	31	
「指標1、2」多くの児童・生徒が全国大会等で活躍しており、個人の褒賞者は目標値を上回った。一方、団体はバトントワリングでの大会出場が減ったため目標値を下回った。	総事業費	3,581	3,579	3,795	5,752		
	事業費	976	987	1,161	1,324	1,391	
	人件費	2,605	2,592	2,634	4,428		
	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855		
	人数	0.3	0.3	0.3	0.5		
事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価)	計	2,605	2,592	2,634	4,428		
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
	人数	0	0	0	0		
	計	0	0	0	0		
	スポーツや文化活動で多くの児童・生徒が活躍しており、学業だけではなく、様々な分野での努力も称えることで児童・生徒の意欲を喚起することに繋がっている。このため今後も褒賞が必要と考える。褒賞件数の増加など、職員の事務量は増加している。「貢献度」褒賞によって、児童・生徒がさらなる自信を持ち、その功績を称えることで、児童・生徒の心身の健全な発達への寄与を図ることができる。また、保護者からの期待も大きい。	国庫支出金	0	0	0	0	0
都支出金		0	0	0	0	0	
受益者負担金		0	0	0	0	0	
その他特定財源		0	0	0	0	0	
基金		0	0	0	0	0	
起債	0	0	0	0	0		
一般財源	3,581	3,579	3,795	5,752	1,391		

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	<input type="checkbox"/> 増大している <input checked="" type="checkbox"/> 変わらずにある <input type="checkbox"/> 減少している <input type="checkbox"/> その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいのか？	<input type="checkbox"/> 大きい <input checked="" type="checkbox"/> 中位 <input type="checkbox"/> 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいのか？	<input checked="" type="checkbox"/> 大きい <input type="checkbox"/> 中位 <input type="checkbox"/> 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	<input type="checkbox"/> ある <input checked="" type="checkbox"/> 特にはない <input type="checkbox"/> 内部業務(全体波及)
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	<input checked="" type="checkbox"/> 出来ない <input type="checkbox"/> 検討可能
	民間への外部化(民営化・業務委託等)は可能か？	<input checked="" type="checkbox"/> 困難である <input type="checkbox"/> 検討可能 <input type="checkbox"/> 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	<input type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 検討を要する <input type="checkbox"/> 負担導入は困難 <input checked="" type="checkbox"/> 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	<input type="checkbox"/> 協働している <input checked="" type="checkbox"/> 協働は困難である <input type="checkbox"/> 協働の可能性はある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	<input type="checkbox"/> 配慮している <input checked="" type="checkbox"/> 一部配慮している <input type="checkbox"/> 該当しない

総合評価(課長評価) ※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】	<input checked="" type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 改善・変更 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 統合による終了 <input type="checkbox"/> 休止・終了
スポーツ、文化に関する行事や大会で優秀な成績を収める児童・生徒が増加しており、区として褒賞することで、児童・生徒の自己肯定感をさらに高め、心身の健全な育成の一助となっていることから継続していく。	

視点別事業点検表

事業名: あだち子育て応援隊事業

点検項目	全体評価	基準
事業の必要性	B+	【必要性が高い】 ・「A」までの必要性は無いが、豊かな区民生活に寄与するもので、必要性が高い。
事業手法の妥当性	B	【事業手法は概ね妥当である】 ・更なる工夫によりサービス水準や効率性が高められる可能性があるが、現在の事業手法は概ね妥当である。
受益者負担の適切さ	B	【受益者負担は概ね適切である】 ・社会情勢や他自治体の状況等によって、その額や対象等を再検討する余地があるが、現在の受益者負担は概ね適切である。
事業の周知度	B	【一定の周知度は認められる】 ・一層の工夫により効果が高められる可能性があるが、区の広報ツールの活用やパンフレット・ポスター等による広報活動は行っている。 ・事業の目的、効果、課題等も含めた、広報活動を検討する余地があるが、一定程度の広報活動は行っている。
補助金等の有効性	—	・事業の性格上、補助金等を支給する事業ではない。
予算計上の妥当性	B	【予算は概ね妥当である】 ・区民ニーズ、地域・社会情勢、過去の決算状況、行政評価結果等を踏まえると検討する余地があるが、概ね妥当性をもった予算を計上している。
分科会意見		<p>保育施設の整備が進み、昨年の「子ども預かり・送迎支援事業」の実績が大きく下がったものの、共働き世帯が増え、自宅から保育施設への送迎や一時預かり、産前産後の家事代行など、多様なサービスを提供する本事業は、子育て世帯にとっては必要性が高いものであると言える。</p> <p>しかしながら、「子ども預かり・送迎支援事業」、「あだちファミリー・サポート・センター事業」について、社協とNPOという異なる団体が内容の似ているサービスを提供しているが、2つの事業には相違点がある。たとえば、費用負担で言えば社協の利用には年間登録料は必要ないが、NPOの利用には年間登録料が必要である。また、手続きで言えば社協は説明会への参加が必要であるが、NPOは自宅訪問にて手続きが行われる等、利用する区民には複雑でわかりにくい。特に区民の利便性の観点から、利用者に2つの事業の違いをわかりやすく説明するよう工夫する、などの改善が望まれる。社協とNPOの事業を分けて設定する、どちらかに全てを任せる、あるいは事業の一本化をする、という意見もあった。</p> <p>また、「産前・産後家事支援事業」は産前産後期の母体(メンタル含め)に対する配慮を十分に行っていたきたい。</p> <p>事業の周知度に関しては、区の広報ツールを通して、また母子手帳が発行される時などに、本事業の周知を行っているので、必要な世帯には周知されていると言えるが、さらに踏み込んだ周知を希望する。</p> <p>予算計上の妥当性については、予算に計上されている利用件数等が、実態と乖離する傾向がある。より正確な予想に基づく予算計上を行うほうがよい。指標の目標値設定も、粗いように感じる。また、「産前・産後家事支援事業」については、現在指標が設定されておらず、他の2事業と同様に指標を設定するほうがよい。</p>

足立区 平成31年度事務事業評価調書(平成30年度事業実施分)

事務事業名	3805 あだち子育て応援隊事業		
施策名	2.1 妊娠、出産、子育てへの切れ目のない支援の充実		
記入所属	子ども家庭部・こ・こども家庭支援課・事業係		
電話番号	03-3852-2863	E-mail	kodomo-genki@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要	目的	健やかに子どもを生み育てる環境づくりを推進するため、子育て世帯への養育支援を行う。	庁内協働 社会福祉協議会と協働(ファミリーサポートセンター事業)
	内容	支援者を子育て家庭等へ派遣し、子どもの一時保育・病後児保育等を実施する。	
根拠法令等	(区) 子ども預かり・送迎支援事業実施要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標 ※ 法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名/単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	27	28	29	30	31
指標1 子育てホームサポート(1カ月) [単位] 件	月平均利用件数(一時的な預かり・送迎等の合計)	目標値	2,800	2,800	2,800	2,500	2,000
		実績値	2,781	2,806	2,478	1,419	
		達成率	99%	100%	89%	57%	
指標2 ファミリーサポートセンター利用件数(1カ月) [単位] 件	月平均利用件数(一時的な預かり・送迎等の合計)	目標値	1,300	1,300	1,000	1,000	1,000
		実績値	882	911	896	841	
		達成率	68%	70%	90%	84%	
指標3 [単位]		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)	投入資源(千円)	27	28	29	30	31	
【指標1】平成29年度に委託先NPO法人へのヒアリングを行い、平成30年度より事業名を子ども預かり送迎支援事業と改めるほか、預かりと送迎の内容の標準化を行った。区における保育施設の整備が進んだため、預かり送迎支援事業の実績が下がったと考えられる。これにあわせ目標値を変更する。 【指標2】指標1と同様の状況で、月平均の活動回数は微減となった。	総事業費	168,864	187,239	155,353	97,052		
	事業費	157,562	175,946	143,900	86,357	116,376	
	人件費	11,302	11,293	11,453	10,695		
	平均給与	8,682	8,641	8,781	8,855		
	人数	1.1	1.1	1.1	1		
事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価) 子ども預かり送迎支援事業は保育施設の利用だけではカバーできない需要に対応してきたなか、本事業も預かりと送迎にかかる支援内容の標準化を進めてきた。 【貢献度】多様な在宅サービスとして利用でき、区民の子育て支援に貢献している。 【波及効果】サービス利用による育児負担の軽減は児童虐待の予防に寄与している。 【協働】平成16年の事業開始以来、NPO法人および社会福祉協議会と協働している。	計	9,550	9,505	9,659	8,855		
	非常勤	平均給与	3,504	3,576	3,588	3,679	
	人数	0.5	0.5	0.5	0.5		
	計	1,752	1,788	1,794	1,840		
	財源内訳	国庫支出金	9,531	9,249	9,231	8,601	8,487
	都支出金	66,510	68,415	60,684	30,218	39,270	
	受益者負担金	0	0	0	0	0	
	その他特定財源	0	0	0	0	0	
	基金	0	0	0	0	0	
	起債	0	0	0	0	0	
	一般財源	92,823	109,575	85,438	58,233	68,619	

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	<input type="checkbox"/> 増大している <input checked="" type="checkbox"/> 変わらずにある <input type="checkbox"/> 減少している <input type="checkbox"/> その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいのか？	<input checked="" type="checkbox"/> 大きい <input type="checkbox"/> 中位 <input type="checkbox"/> 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいのか？	<input checked="" type="checkbox"/> 大きい <input type="checkbox"/> 中位 <input type="checkbox"/> 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	<input checked="" type="checkbox"/> ある <input type="checkbox"/> 特にはない <input type="checkbox"/> 内部業務(全体波及)
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	<input checked="" type="checkbox"/> 出来ない <input type="checkbox"/> 検討可能
	民間への外部化(民営化・業務委託等)は可能か？	<input type="checkbox"/> 困難である <input type="checkbox"/> 検討可能 <input checked="" type="checkbox"/> 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 検討を要する <input type="checkbox"/> 負担導入は困難 <input type="checkbox"/> 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	<input checked="" type="checkbox"/> 協働している <input type="checkbox"/> 協働は困難である <input type="checkbox"/> 協働の可能性はある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	<input type="checkbox"/> 配慮している <input type="checkbox"/> 一部配慮している <input checked="" type="checkbox"/> 該当しない

総合評価(課長評価) ※ 効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】	<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 改善・変更 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 統合による終了 <input type="checkbox"/> 休止・終了
保育施設の整備が進展するなか、本事業においても委託先NPO法人へのヒアリングを行い、平成30年度より預かりと送迎の内容の標準化を行い、あわせて利用案内やサポーターの手引きなどマニュアル類の整備を図った。今後は、サポートの質の向上及びサポーターの増加につながるよう引き続き事業者との協働により取り組んでいく。	

資 料

- 1 足立区区民評価委員会委員名簿 資料1
- 2 足立区区民評価委員会条例 資料2
- 3 足立区区民評価委員会条例施行規則 資料3
- 4 足立区行政評価マニュアル 資料4
- 5 令和元年度重点プロジェクト事業体系一覧 資料5
- 6 令和元年度重点プロジェクト事業ラインナップの変更点 資料6
- 7 用語解説 資料7

令和元年度 足立区区民評価委員会 分科会名簿

平成31年4月16日現在

分科会名	氏名	備考
会長	田中 隆一	東京大学 社会科学研究所教授
ひと分科会 (20事業)	藤後 悦子	東京未来大学 こども心理学部教授
	福田 大輔	区民委員
	藤本 かおり	区民委員
	中島 明子	区民委員
くらしと行財政分科会 (18事業)	石阪 督規	埼玉大学 基盤教育研究センター教授
	藤澤 一馬	区民委員
	明尾 陽子	区民委員
	庄子 恵美	区民委員
まちと行財政分科会 (19事業)	遠藤 薫	東京電機大学 未来科学部特別専任教授
	松田 郁子	区民委員
	三石 美鶴	区民委員
	長谷川 浩一	区民委員
一般事務事業見直し分科会 (11事業)	寺井 公子	慶応義塾大学 経済学部教授
	田島 のぞみ	区民委員
	大竹 恵美子	区民委員
	村田 文雄	区民委員

足立区区民評価委員会条例

(設置)

第1条 足立区自治基本条例（平成16年足立区条例第48号）第15条に規定する行政評価に関し、評価の客観性を高めるとともに、区民との協働・協創及び区政経営の改革を推進するため、区長の附属機関として、足立区区民評価委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(所掌事項)

第2条 委員会は、区長の諮問に応じ、次の各号に掲げる事項を審議する。

- (1) 行政評価に関する事項
- (2) その他必要と認める事項

(組織)

第3条 委員会は、区長が委嘱する委員17人以内をもって組織する。

(任期)

第4条 委員会の委員の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、欠員が生じたときの後任委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第5条 委員会に会長及び副会長を置き、委員の互選によって選出する。

- 2 会長は、委員会を代表し、会務を総理する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときはその職務を代理する。

(分科会)

第6条 委員会は、審議を効率的に実施するため必要があるときは、分科会を設置することができる。

- 2 分科会の委員は、第3条に規定する委員のうちから会長が指名する。
- 3 分科会に分科会長を置き、分科会委員の互選によって選出する。

(委任)

第7条 この条例に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、規則で定める。

付 則

(施行期日)

- 1 この条例は、平成18年4月1日から施行する。

(足立区附属機関の構成員の報酬および費用弁償に関する条例の一部改正)

- 2 足立区附属機関の構成員の報酬および費用弁償に関する条例(昭和39年足立区条例第17号)の一部を次のように改正する。

別表区長の部に次のように加える。

足立区区民評価委員会	日額 7,000円
------------	-----------

(委員の任期の特例)

- 3 足立区区民評価委員会条例の一部を改正する条例(平成25年足立区条例第53号)の施行の日において、現に在職する委員のうち、6人以内の委員の任期は、第4条の規定にかかわらず、3年とする。

付 則(平成23年12月22日条例第46号)

(施行期日)

第1条 この条例は、平成24年4月1日から施行する。

(足立区補助金等見直し評価委員会条例の廃止)

第2条 足立区補助金等見直し評価委員会条例(平成21年足立区条例第64号)は、廃止する。

(足立区附属機関の構成員の報酬および費用弁償に関する条例の一部改正)

第3条 足立区附属機関の構成員の報酬および費用弁償に関する条例(昭和39年足立区条例第17号)の一部を次のように改正する。

(次のよう略)

付 則(平成25年12月24日条例第53号)

この条例は、公布の日から施行する。

付 則(平成30年3月28日条例第3号)

この条例は、平成30年4月1日から施行する。

足立区区民評価委員会条例施行規則

(趣旨)

第1条 この規則は、足立区区民評価委員会条例（平成18年足立区条例第1号。以下「条例」という。）第7条の規定に基づき、足立区区民評価委員会（以下「委員会」という。）の運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

(委員)

第2条 条例第3条に規定する委員は、次の各号に掲げる者のうちから、区長が委嘱する。

- (1) 学識経験者 5人以内
- (2) 18歳以上で、かつ、区内に在住、在勤又は在学する者 12人以内

(会議)

第3条 委員会の会議は、会長が招集し、会長がその議長となる。

2 委員会は、委員の半数以上の出席がなければ、会議を開くことができない。

3 委員会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(会議の公開)

第4条 委員会及び条例第6条第1項に規定する分科会（以下「委員会等」という。）の会議は、公開とする。ただし、会長又は分科会長が公開することが適当でないと認めた場合は、この限りでない。

(会議録)

第5条 委員会等は、速やかに会議録を作成し、これを保管しなければならない。

(庶務)

第6条 委員会の庶務は、政策経営部政策経営課において処理する。

(委任)

第7条 この規則に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

付 則

- 1 この規則は、平成18年4月1日から施行する。
- 2 足立区区民評価委員会条例付則第3項に規定する委員は、第2条第2号に定める委員とし、希望する者の中から選出する。当該希望する者が6人を超える場合の選出方法は、抽選とする。

付 則（平成23年12月28日規則第66号）

(施行期日)

第1条 この規則は、平成24年4月1日から施行する。

(足立区補助金等見直し評価委員会条例施行規則の廃止)

第2条 足立区補助金等見直し評価委員会条例施行規則（平成21年足立区規則第87号）は、廃止する。

付 則（平成25年3月29日規則第24号）

この規則は、平成25年4月1日から施行する。

付 則（平成25年12月27日規則第89号）

この規則は、公布の日から施行する。

付 則（平成29年11月24日規則第73号）

この規則は、公布の日から施行する。

足立区行政評価マニュアル（改訂版）

平成 29 年 3 月

足立区政策経営部

目 次

はじめに	1
1 行政評価の目的	1
2 基本計画の施策体系について	2
3 重点プロジェクトの推進について	3
4 区民評価委員会について	5
5 評価結果の活用について	6
6 運用体制	7

はじめに

足立区では、平成12年度の「区政診断制度」の導入以来、事務事業評価を中心に行政評価に取り組んできました。平成17年度からは基本計画と行政評価を一体化し、行政評価に基本計画の進行管理という機能を持たせることで、区が行う様々な活動の進捗状況を示す一つの手段として一定の成果をあげてきました。同時に、評価の客観性の向上を目的として、行政評価制度に外部評価（区民評価委員会による評価）を導入し、区民目線による評価を実施してきました。

また、平成22年度より外部評価の対象を、それまでの「施策」から「重点プロジェクト事業」に変更しました。厳しい財政状況のもと、優先的に取り組むべき課題を整理した「足立区重点プロジェクト推進戦略」に基づいて編成した「重点プロジェクト事業」の成果を確実に出すために外部評価を実施し、具体的な評価結果に基づいた事業の「磨き込み」を図れる仕組みとしました。

平成24年度からは、一件算定的予算査定の要素も取り込み、評価制度のレベルアップを図るため、一般事務事業の一部についても外部評価を導入し、必要な事業であるか、適切な予算計上か、予算計上に無駄はないかなど、事業仕分け的な要素も含んだ、PDCAマネジメントサイクルではPに主眼を置いた評価を実施しています。

平成29年度からの基本構想では、足立区の将来像「協創力でつくる 活力にあふれ進化し続ける ひと・まち 足立」を定めるとともに、その実現に向けた4つの視点（「ひと」「くらし」「まち」「行財政」）から基本的方向性を整理しました。

あわせて、重点プロジェクトの体系構築にあたっては、新基本計画に組み込むこととし、施策体系である4つの視点及び7つの柱立てに基づき体系的に見直しました。

このように、絶えず制度の効果・効率を高めるために行政評価の改善を図り、より実効性のある評価に基づいた区政運営の改革・改善を推進しています。

このマニュアルは、現在の行政評価制度を運用するにあたり、その基本的な概念や仕組みなどについてとりまとめたものです。

1 行政評価の目的

行政評価の目的は、主に次の四つです。

（1）区民に対する説明責任を果たし、協働・協創の基礎をつくる。

行政活動の目標や採用する手段、その成果等を区民に明らかにすることで、区の説明責任を果たし、区政透明度を高めて、区民との新たな協働・協創関係を創る基礎とします。

（2）より一層、成果重視の区政をめざし、重点プロジェクトを中心とした基本計画の進行管理を行う。

全ての重点プロジェクト事業と施策に成果指標を設定し、その数値の達成度を測定・把握することで、「どれだけ仕事をしたか」ではなく「どれだけ成果があがっ

たか」という視点で区政を運営します。また、重点プロジェクトを中心とした基本計画の進行管理を行い、さらなる成果の向上をめざします。

(3) PDCAのマネジメントサイクルを確立し、戦略的な区政経営を行う。

行政評価は評価すること自体が目的ではありません。その目的は、評価の結果に基づき、重点プロジェクト事業や施策、一般事務事業の選択と集中を行ったり、事業の効率化を進めたり、組織を改正するなど、様々な面で区政運営を改善・改革する取組みにつなげていくものです。

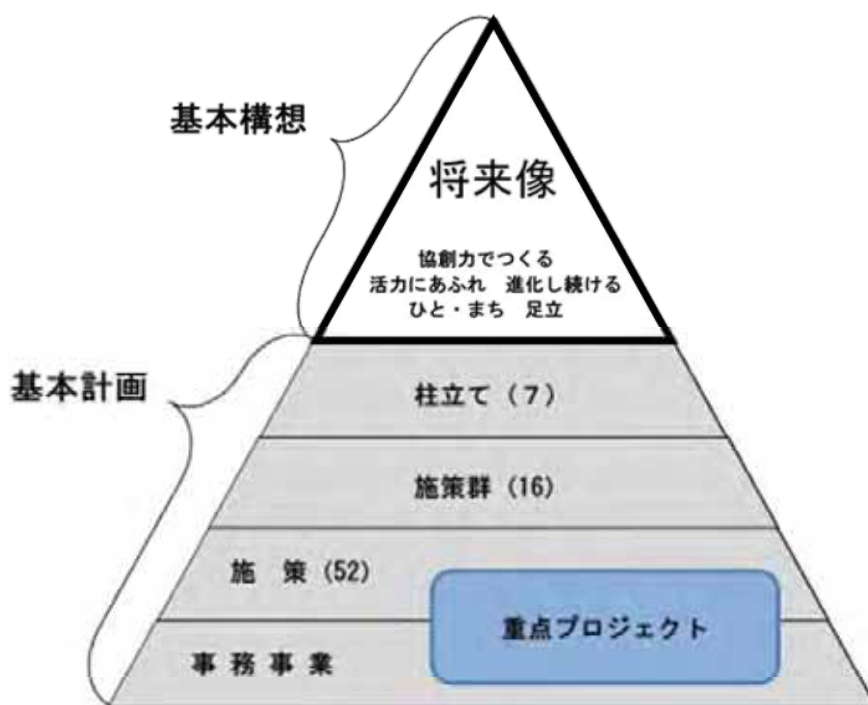
具体的には、各事業担当部が計画（プラン：P）、実施（ドゥ：D）、評価（チェック：C）、改善・改革（アクション：A）という「マネジメントサイクル」を確立し、包括予算制度のもと、評価結果を予算編成に反映することが必要です。また、区全体としても、評価結果を事業の選択と集中や財源配分に反映させた、戦略的な区政経営を行わなければなりません。

(4) 職員の意識改革を進め、政策形成能力を高める。

行政評価の実施を通じて、区民が何を求めているか、現状のままでよいかを常に自らに問いかける職員へと意識の改革を図り、政策形成能力の向上につなげます。

2 基本計画の施策体系について

【基本構想と基本計画の関係】



(1) 視点と柱立て

基本計画は、基本構想で示した将来像「協創力をつくる 活力にあふれ 進化し続ける ひと・まち 足立」の実現に向けて、基本的方向性を4つの視点で整理し、全ての施策を7つの柱立てに基づき設定しています。

【ひと】多様性を認めあい、夢や希望に挑戦する人

- ・柱1 自己肯定感を持ち、生き抜く力を備えた人
- ・柱2 自ら考え行動し、その成果を地域に活かす人

【くらし】人と地域がつながる 安全・安心なくらし

- ・柱3 地域とともに築く、安全なくらし
- ・柱4 いつまでも健康で住み続けられる安心なくらし

【まち】真に豊かな生活を実現できる 魅力あるまち

- ・柱5 地域の個性を活かした都市基盤が整備されたまち
- ・柱6 活力とにぎわいのあるまち

【行財政】様々な主体の活躍とまちの成長を支える行財政

- ・柱7 区民の活躍とまちの活力を支える行財政

(2) 施策群と施策

視点と柱立ての下に、施策群と施策を位置づけています。「施策群」は、複数の「施策」を、その性質の類似性によって束ねたものです。29年度からの基本計画における体系では、16の「施策群」と52の「施策」が設定されています。

(3) 事務事業

区民に最も身近な様々なサービスを提供する等の具体的な事務や事業を「事務事業」としました。「事務事業」は、上位の「施策」を実現するための手段ですので、「施策」と「事務事業」は、目的と手段の関係になります。

施策体系には、区で行う全ての事業を配置し、現時点で約650事業があります。

3 重点プロジェクトの推進について

これまでは、基本計画に基づき各施策を展開するとともに、区が抱える重要かつ喫緊の課題を解決するため「足立区重点プロジェクト推進戦略」を策定し、優先的に取り組んできました。その結果、「ビューティフル・ウィンドウズ運動」により治安が改善され、「シティプロモーション」により区の魅力に関する内外の評価が高まる等、成果が出始めています。

今後も、ボトルネック的課題（治安、学力、健康、貧困の連鎖）を早急に解決し、変化しつつある社会情勢や区民ニーズに迅速かつ的確に応えるために、特に優先度の高い取組みを「重点プロジェクト」として選定し、限られた予算や人材を重点的に配分するとともに、以下の視点でまとめた上でメリハリのある施策を展開していきます。

(1)「ひと」 多様性を認めあい、夢や希望に挑戦する人

【重点目標】

- ・家庭・地域と連携し、子どもの学びを支え育む
- ・妊娠から出産・子育てまで切れ目なく支える
- ・生涯にわたる学習・文化・スポーツ活動を実践できる仕組みをつくる
- ・多様な個性やライフスタイルを認めあう風土を醸成する

(2)「くらし」 人と地域がつながる 安全・安心なくらし

【重点目標】

- ・区民の命や財産を守り、くらしの安全を確保する
- ・環境負荷が少ないくらしを実現する
- ・高齢者、障がい者などの生活のサポート体制を充実する
- ・健康寿命の延伸を実現する

(3)「まち」 真に豊かな生活を実現できる 魅力あるまち

【重点目標】

- ・災害に強いまちをつくる
- ・便利で快適な道路・交通網をつくる
- ・地域の特性を活かしたまちづくりを進める
- ・地域経済の活性化を進める

(4)「行財政」 様々な主体の活躍とまちの成長を支える行財政

【重点目標】

- ・多様な主体による協働・協創を進める
- ・戦略的かつ効果的な行政運営と情報発信を行う
- ・区のイメージを高め、定住者や来街者をふやす
- ・次世代につなげる健全な財政運営を行う

4 区民評価委員会について

(1) 区民評価委員会の評価について

ア 委員会の役割

区民評価委員会は、区が実施した施策や事業について、区民や学識経験者の観点で評価を実施し、評価の客観性を高めるとともに、区民との協働・協創と区政経営の改革・改善を推進することを目的としています。

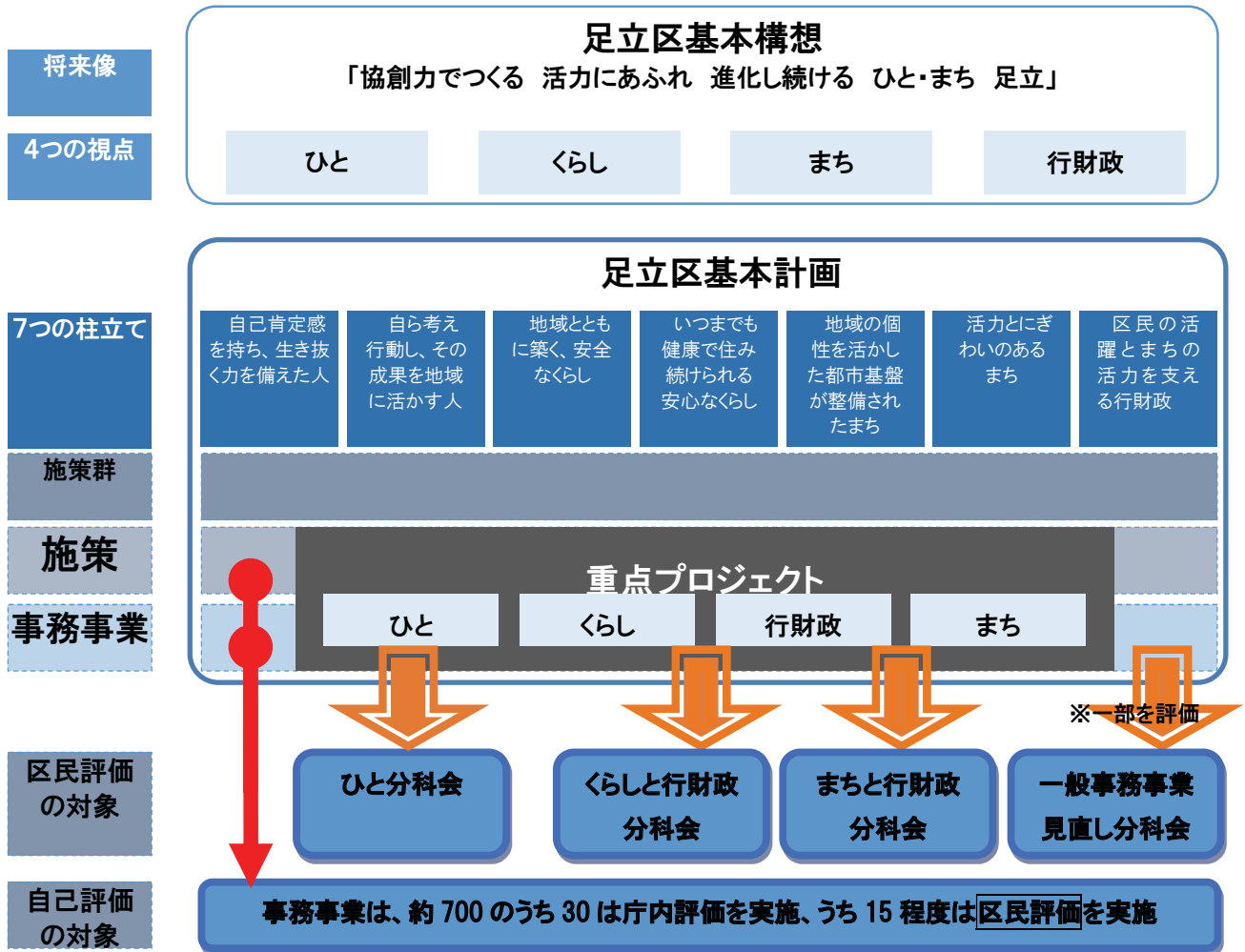
イ 委員会の構成

本委員会は、学識経験者委員 5 名以内、区民からの公募委員 1 2 名以内の合計 1 7 名以内で構成されます。

ウ 評価の体制

本委員会は評価活動を効率的に行うため、基本構想に定める 4 つの「視点」を基本とした三つの分科会（「ひと」「くらしと行財政」「まちと行財政」と、限られた財源の「選択と集中」を推進するため、一般事務事業の一部の評価を実施する分科会（「一般事務事業見直し」）、の計四つの分科会を設置しています。

【区民評価委員会 分科会と評価対象の関係図】



(2) 区民評価委員会の評価対象について

区民評価委員会は、評価対象を重点プロジェクト事業に絞り込み、各プロジェクト事業の重点目標に対する達成状況の検証、達成に向けた改善方法の検討、新たな課題解決の提案などを行います。

また、限られた財源の「選択と集中」を推進するため、一般事務事業についても、庁内評価を経た一部事業について、区民評価委員会の評価を実施します。

【評価対象別の評価体制】

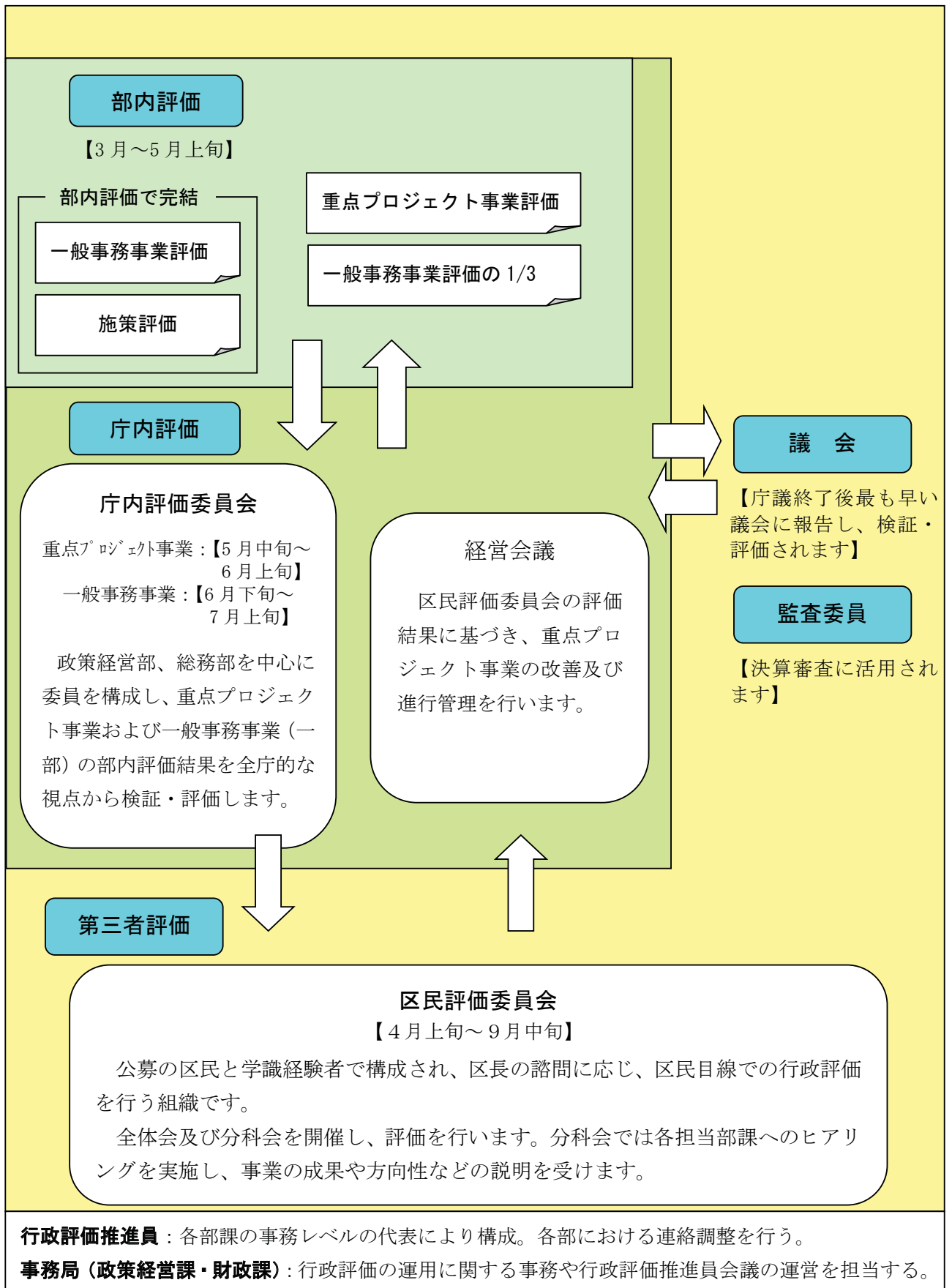
評価対象	各部評価	庁内評価委員会	区民評価委員会
重点プロジェクト事業	○	○	○
施策	○		
一般事務事業	○	○毎年、全事業の 1/3 を評価対象とし、その中から 30 事業をヒアリング	○庁内評価委員会がヒアリングを実施した事業から 15 事業程度

5 評価結果の活用について

重点プロジェクト事業や施策、一般事務事業の評価結果は、基本構想で定める足立区の将来像の実現に向けた改善に役立てるとともに、基本計画の進行管理の手段として活用します。特に重点プロジェクトは、充実に向けた改善を強化します。

なお、重点プロジェクト事業以外の一般事務事業については、全事務事業の 3 分の 1 程度を庁内評価の対象とし、3 年ローリングで評価を実施します。評価結果に基づいて、事業の必要性や予算計上および執行の適切さ、といった視点での見直しを行うことで、予算編成や事業執行に反映していきます。

6 運用体制



令和元年度 重点プロジェクト事業体系一覧

【ひと】

「★」…子どもの貧困対策重点事業

柱立て	重点目標 (施策群)	重点項目	事業 No.	種別等	平成31年度		担当所管
					評価 有無	名称	
自己肯定感を持ち、 生き抜く力を備えた人	①家庭・地域と連携し、 子どもの学びを支え育む	就学前教育の充実	1		○	★「幼児教育推進事業・家庭教育推進事務」	教育指導部 就学前教育推進課 子ども家庭部 子ども政策課 青少年課
		確かな学力の定着	2		○	★「学力向上対策推進事業（小学校の基礎学力対策）」	教育指導部 学力定着推進課
			3		○	★「学力向上対策推進事業（中学校の基礎学力対策）」	教育指導部 学力定着推進課 教育指導課
			4		○	★「学力向上対策推進事業（教員の授業力向上）」	教育指導部 学力定着推進課
			5	【くらし】	○	★「発達支援児に対する事業の推進」	子ども家庭部 こども支援センターげんき 支援管理課
		子どもの状況に応じた 支援の充実	6		○	★「不登校対策支援事業」	子ども家庭部 こども支援センターげんき 教育相談課
			7	新規	○	★「育英資金事業」	学校運営部 学務課
			(31)	【くらし】 再掲		★「生活困窮者自立支援事業」	福祉部 くらしとしごとの相談センター
		健やかな身体づくり	8		○	「小・中学校給食業務運営事業（おいしい給食の推進）」	学校運営部 学務課
			(33)	【くらし】 再掲		「健康あだち21推進事業（糖尿病対策）」	衛生部 こころとからだの健康づくり課
		遊びと実体験の場や 機会の充実	9		○	★「放課後子ども教室推進事業」	学校運営部 学校支援課
	10			○	「こども未来創造館事業」	地域のちから推進部 地域文化課	
	11			○	「自然教室事業・体験学習推進事業」	学校運営部 学務課 子ども家庭部 青少年課	
	②妊娠から出産・子育てまで切れ目なく支える	多様な保育サービスの提供と待機児童の解消	12		○	★「待機児童解消の推進」	子ども家庭部 待機児ゼロ対策担当課 子ども施設整備課 子ども施設入園課
			13		○	★「学童保育室運営事業」	地域のちから推進部 住区推進課
		子育て不安の解消	14		○	★「あだちスマイルママ&エンジェルプロジェクト（ASM&P）の推進事業（妊産婦支援事業、こんには赤ちゃん訪問事業、3～4か月児健診事業）」	衛生部 足立保健所 保健予防課
			15		○	★「子育てサロン事業」	地域のちから推進部 住区推進課
16				○	★「養育困難改善事業（児童虐待対策等）」	子ども家庭部 こども支援センターげんき こども家庭支援課	
17			【くらし】	○	★「ひとり親家庭総合支援事業」	福祉部 親子支援課	

柱立て	重点目標 (施策群)	重点項目	事業 No.	種別等	平成31年度		担当所管
					評価 有無	名称	
自ら考え行動し、その成果を地域に活かす人	③生涯にわたる学習・文化・スポーツ活動を実践できる仕組みをつくる	地域での学習・文化・スポーツ活動等の定着	18		○	「文化・読書・スポーツ活動協創推進事業」	地域のちから推進部 地域文化課 スポーツ振興課 中央図書館
			19		○	「東京オリンピック・パラリンピックレガシー創出事業」	政策経営部 経営戦略推進担当課 地域のちから推進部 スポーツ振興課
			(29)	【くらし】 再掲		「介護予防事業（パークで筋トレ・ウォーキング教室、はつらつ教室、はじめてのらくらく教室）」	福祉部 高齢者施策推進室 地域包括ケア推進課 地域のちから推進部 スポーツ振興課
	④多様な個性やライフスタイルを認めあう風土を醸成する	互いを認めあう人の育成	20		○	「ワーク・ライフ・バランスの推進事業」	地域のちから推進部 区民参画推進課
			—	【くらし】 【まち】	—	「ユニバーサルデザイン推進事業」 ※評価対象外	都市建設部 ユニバーサルデザイン担当課
			(48)	【行財政】 再掲		★「NPO・区民活動支援事業」	地域のちから推進部 区民参画推進課
			(50)	【行財政】 再掲		「協創推進体制の構築」	政策経営部 協働・協創推進担当課

令和元年度 重点プロジェクト事業体系一覧

【くらし】

「★」…子どもの貧困対策重点事業

柱立て	重点目標 (施策群)	重点項目	事業 No.	種別等	平成31年度		担当所管
					評価 有無	名称	
地域とともに築く、安全なくらし	⑤区民の命や財産を守り、くらしの安全を確保する	ビューティフル・ウィンドウズ運動の強化	21		○	「ビューティフル・ウィンドウズ運動（地域防犯力の向上）」	危機管理部 危機管理課
			22		○	「生活環境保全対策事業（ごみ屋敷、不法投棄、放置自転車対策）」	環境部 生活環境保全課 都市建設部 交通対策課
			23		○	「ビューティフル・ウィンドウズ運動（防犯まちづくり推進地区認定事業）」	都市建設部 市街地整備室 まちづくり課
			(40)	【まち再掲】		「空き家利活用促進事業」	都市建設部 建築室 住宅課
			24		○	「ビューティフル・ウィンドウズ運動（美化推進事業）」	地域のちから推進部 地域調整課
	⑥環境負荷が少なくくらしを実現する	循環型社会への転換の促進	25		○	「エネルギー対策の推進（温室効果ガス排出削減）」	環境部 環境政策課
			26		○	「ごみの減量・資源化の推進」	環境部 ごみ減量推進課
27			【まち】	○	「自然環境・生物多様性の理解促進事業」	環境部 環境政策課	
いつまでも健康で住み続けられる安心なくらし	⑦高齢者、障がい者などの生活のサポート体制を充実する	高齢者等の安心を確保	28		○	「地域包括ケアシステムの推進」	福祉部 高齢者施策推進室 地域包括ケア推進課
			29	【ひと】	○	「介護予防事業（パークで筋トレ・ウォーキング教室、はつらつ教室、はじめてのらくらく教室）」	福祉部 高齢者施策推進室 地域包括ケア推進課 地域のちから推進部 スポーツ振興課
			30		○	「孤立ゼロプロジェクト推進事業」	地域のちから推進部 絆づくり担当課
		多様な支援サービスの提供による区民生活の安定・自立の推進	31	【ひと】	○	★「生活困窮者自立支援事業」	福祉部 くらししごとの相談センター
			(5)	【ひと再掲】		★「発達支援児に対する事業の推進」	子ども家庭部 こども支援センターげんき 支援管理課
			(17)	【ひと再掲】		★「ひとり親家庭総合支援事業」	福祉部 親子支援課
				【ひと再掲】		「ユニバーサルデザイン推進事業」 ※評価対象外	都市建設部 ユニバーサルデザイン担当課
	(47)	【まち再掲】		★「就労支援・雇用安定化事業（区内企業の人材確保支援等）」	産業経済部 企業経営支援課		
	⑧健康寿命の延伸を実現する	自ずと健康になれるくらしの支援	32		○	「データヘルス推進事業」	衛生部 データヘルス推進課
			33	【ひと】	○	「健康あだち21推進事業（糖尿病対策）」	衛生部 こころとからだの健康づくり課 データヘルス推進課
34				○	「こころといのちの相談支援事業」	衛生部 こころとからだの健康づくり課	
安心できる地域医療の充実		—		—	「大学病院の誘致」 ※評価対象外	衛生部 衛生管理課	

令和元年度 重点プロジェクト事業体系一覧

【まち】

「★」…子どもの貧困対策重点事業

柱立て	重点目標 (施策群)	重点項目	事業 No.	種別等	平成31年度		担当所管
					評価 有無	名称	
地域の個性を活かした都市基盤が整備されたまち	⑨災害に強いまちをつくる	防災対策の強化	35		○	「防災力向上事業（防災訓練・防災計画）」	危機管理部 災害対策課
			36		○	「防災まちづくり事業の推進（密集市街地整備・不燃化促進・細街路整備）」	都市建設部 市街地整備室 密集地域整備課 建築室 開発指導課
			37		○	「建築物減災対策事業」	都市建設部 建築室 建築調整課 建築安全課
	⑩便利で快適な道路・交通網をつくる	道路・交通網の充実	38		○	「交通環境の改善事業（都市計画道路及びバス・自転車走行環境の整備）」	都市建設部 交通対策課 道路整備室 街路橋りょう課
			39		○	「鉄道立体化の促進事業（竹ノ塚駅付近連続立体交差事業）」	都市建設部 鉄道立体推進室 竹の塚整備推進課
	⑪地域の特性を活かしたまちづくりを進める	都市機能の向上		【行財政】 再掲		「エリアデザインの推進」 ※評価対象外	政策経営部 エリアデザイン推進室 エリアデザイン計画担当課
			(23)	【くらし】 再掲		「ビューティフル・ウィンドウズ運動（防犯まちづくり推進地区認定事業）」	都市建設部 市街地整備室 まちづくり課
		良好な生活環境の形成	40	【くらし】	○	「空き家利活用促進事業」	都市建設部 建築室 住宅課
				【ひと】 再掲		「ユニバーサルデザイン推進事業」 ※評価対象外	都市建設部 ユニバーサルデザイン担当課
		緑と水辺と憩いの空間の創出	41		○	「緑の普及啓発事業」	都市建設部 みどり公園推進室 みどり推進課
42				○	「公園等の整備事業（パークイノベーションの推進等）」	都市建設部 みどり公園推進室 みどり推進課 パークイノベーション担当課	
(27)	【くらし】 再掲			「自然環境・生物多様性の理解促進事業」	環境部 環境政策課		
活力とにぎわいのあるまち	⑫地域経済の活性化を進める	中小企業の競争力向上を支援	43		○	「創業支援事業（産学金公ネットワークによる起業・創業支援）」	産業経済部 企業経営支援課
			44		○	「経営改善事業（生産性の向上と競争力強化）」	産業経済部 企業経営支援課 産業振興課
			45		○	「販路拡大支援事業（区内産業・製品のPR）」	産業経済部 産業振興課
		46		○	「商店街と地域商店の魅力向上事業（訪れたい店づくりと人が集うまちの創出）」	産業経済部 産業振興課	
		47	【くらし】	○	★「就労支援・雇用安定化事業（区内企業の人材確保支援等）」	産業経済部 企業経営支援課	

令和元年度 重点プロジェクト事業体系一覧

【行財政】

「★」…子どもの貧困対策重点事業

柱立て	重点目標 (施策群)	重点項目	事業 No.	種別等	平成31年度		担当所管		
					評価 有無	名称			
区民の活躍とまちの活力を支える行財政	⑬多様な主体による協働・協創を進める	協働・協創による地域づくりの活性化	(30)	【くらし】再掲			「孤立ゼロプロジェクト推進事業」	地域のちから推進部 絆づくり担当課	
			48	【ひと】	○	★	「NPO・区民活動支援事業」	地域のちから推進部 区民参画推進課	
			49		○		「町会・自治会の活性化支援」	地域のちから推進部 地域調整課	
			(24)	【くらし】再掲			「ビューティフル・ウィンドウズ運動（美化推進事業）」	地域のちから推進部 地域調整課	
			50	【ひと】	○		「協創推進体制の構築」	政策経営部 協働・協創推進担当課	
		51	大学連携の推進	○	★	「大学連携コーディネート事業」	政策経営部 広報室 シティプロモーション課		
	⑭戦略的かつ効果的な行政運営と情報発信を行う	行政評価制度の活用と改革	—	—	—	—	「行政評価事務」 ※評価対象外	政策経営部 政策経営課	
			—	—	—	—	「戸籍住民課の窓口業務委託」 ※評価対象外	区民部 戸籍住民課	
		専門定型業務の外部化推進	—	—	—	—	「国民健康保険業務の外部委託」 ※評価対象外	区民部 国民健康保険課	
			—	—	—	—	「会計管理業務の外部委託」 ※評価対象外	会計管理室	
			—	—	—	—	「介護保険業務の外部委託」 ※評価対象外	福祉部 高齢者施策推進室 介護保険課	
		—	—	—	—	「足立保健所窓口等運營業務の外部委託」 ※評価対象外	衛生部 衛生管理課		
		協創を推進する人材の育成	52		○			「接客力の向上」	政策経営部 広報室 区民の声相談課
			53		○			「人材育成事務（職員研修事業、職員の能力を活かす人事）」	総務部 人事課 人材育成課
		54		○			「情報発信強化事業（各種広報媒体の充実・情報発信力の向上等）」	政策経営部 広報室 報道広報課	
	55		○			「区民意識調査事業（世論調査・区政モニター制度等）」	政策経営部 広報室 区政情報課		
	⑮区のイメージを高め、定住者や来街者をふやす	区の魅力向上	56		○		「シティプロモーション事業」	政策経営部 広報室 シティプロモーション課	
			—	【まち】	—		「エリアデザインの推進」 ※評価対象外	政策経営部 エリアデザイン推進室 エリアデザイン計画担当課	
	⑯次世代につなげる健全な財政運営を行う	堅固な歳入基盤の確保	57		○		「4 公金収納金の収納率向上対策（税・保険料）」	区民部 納税課	
			—		—		「低・未利用の公有財産（土地・建物）の利活用」 ※評価対象外	資産管理部 資産管理課 資産活用担当課	
		—		—		「「公共施設等総合管理計画」に基づく公共施設の更新・再配置の推進」 ※評価対象外	資産管理部 施設再編整備計画担当課		

令和元年度 重点プロジェクト事業ラインナップの変更点

分野	平成30年度	事業 統合	令和元年度
ひと	No.4 「学力向上対策推進事業（学習・生活支援の人材配置）」 ◆No.2及びNo.3へ事業統合	⇒	No.2 「学力向上対策推進事業（小学校の基礎学力対策）」 ◆学習支援である「そだち指導員」の事業は小学生が対象であるためNo.2へ統合
		⇒	No.3 「学力向上対策推進事業（中学校の基礎学力対策）」 ◆生活面の指導である「生活指導員」の事業は中学生が対象であるためNo.3へ統合

《用語解説》

用語	解説
協創プラットフォーム	協創推進のために、公・民、様々な主体が自由に集える機会や場
細街路	幅員 4 m未滿の狭あい道路
アウトリーチ	積極的に対象者のいる場所に出向いて働きかけること。
インバウンド	外国人の訪日旅行
コーディネーショントレーニング	遊びの要素を取り入れながら行う「脳と神経を効率よく働かせ、運動能力を高めるトレーニング」。遊び感覚で楽しみながら行うことができるため、運動嫌いの子どもたちも知らない間に身体を動かすことを身につけることができる。
シェイクアウト訓練	シェイクアウト (SHAKE OUT) とは米国の造語。地震を吹き飛ばすの意。参加時刻に、その場で1分間、頭を抑えてしゃがむか机に潜るだけのシンプルな訓練
シティプロモーション	まちの魅力を発掘・磨き・創造するとともに、戦略的に発信し、自慢できる、誇れるまちへと進化させること。
デジタルサイネージ	電子看板（該当事業では災害用電子看板として活用）
パークイノベーション	魅力ある地域の公園づくりと、持続可能な公園運営を目指す取り組み
フードドライブ	家庭で余っている食べ物を学校や職場などに持ち寄り、それらをまとめて地域の福祉団体や施設、フードバンクなどに寄付する活動
A-メール	足立区のメール配信サービス。区政情報や子どもの安心情報など、足立区についての様々な情報を、あらかじめ登録された携帯電話やパソコンのメールアドレス宛に送る。
ICT(information and communication technology)	情報通信技術
MIM(Multilayer Instruction Model)	多層指導モデル。通常の学級において、異なる学力層の子どものニーズに対応した指導・支援をしようという指導モデル。子どもが学習につまずく前に、また、つまずきが深刻化する前に指導・支援を提供することを目指す。
PDCAのマネジメントサイクル	計画（プラン：P）、実施（ドゥ：D）、評価（チェック：C）、改善・改革（アクション：A）という作業を継続的に循環させて業務改善をしていくこと。
QOL (quality of life)	人々の生活を物質的な面から数量的にのみとらえるのではなく、精神的な豊かさや満足度も含めて、質的にとらえる考え方。医療や福祉の分野で重視されている。
SNS (ソーシャル・ネットワーキング・サービス)	インターネット上の交流を通して社会的ネットワークを構築するサービスのこと。LINE、Facebook、Twitter など。

令和元年9月発行

発行：足立区

編集：足立区 政策経営部 政策経営課

東京都足立区中央本町1-17-1

電話 3880-5111 内線1214

印刷：株式会社宝文社

東京都足立区綾瀬1-34-7

